

豊中市都市景観形成マスタープラン
〔推進編〕

好感、共感、 とよなか景観



平成26年(2014年)4月

豊中市

パート 1

「とよなかの景観まちづくり」って？

「好感」から「共感」へ。
とよなかの景観まちづくり

…2

私たちの暮らしと景観の関係は？

「好感・共感」の持てる
景観まちづくりのススメ

…3

「とよなかの景観まちづくり」

「好感」を見つけよう
～いいものを見つけよう～

…7

「好感」を「共感」へ
～いいものを共有しよう～

…9

「共感」を楽しもう
～なかまを見つけよう～

…10

あなたのまちはどのモデル？

地区で取り組む
「とよなかの景観まちづくり」
モデル例

…15

「共感」の輪を
広げていこう
～なかまの輪を広げよう～

…12

私たちが見つけた好感の持てるまちなみ
(豊中STYLEワークショップから)

…5

まち歩きでみんなで
見つけた共感の持てる景観
(豊中STYLEワークショップからの提案)

…13

- パート1では、「とよなかの景観まちづくり」を推進していくにあたって、特に市民のみなさんや事業者のみなさんに読んでいただきたい内容をピックアップして記載しています。
- 景観の見方や楽しみ方のほか、すでに景観まちづくりに取り組んでいる方が、取り組みをステップアップしていくためのヒントとなる内容も記載しています。
- パート2で詳しく記載している市の取り組みについても概略を記載しています。

パート2

〔推進編〕
はこんな
計画です

1 「とよなかの景観まちづくり」を
推進していくために

…24

- 豊中市都市景観形成マスタープランは、景観に関わる様々な施策を総合的、体系的に取りまとめた計画で、〔計画編〕と〔推進編〕で構成されます。
- 〔計画編〕は、市の都市景観形成の基本的な考え方及び法的な規制基準を示したものです。

具体的には
こんなこと
やります！

推進のため
こう考えて
います！

3 推進施策

〔重点的取り組み〕
景観まちづくり
の共有
…28

〔重点的取り組み〕
“景観スタイリスト”
の支援
…30

〔重点的取り組み〕
重点的な地区
の景観形成の
推進
…32

〔普遍的取り組み〕
…35

2 推進施策の方向

市民・事業者等
の意識を景観に
向ける

景観形成に
取り組む人材を
育成する

地域の
景観まちづくり
を推進する

…27

景観形成に向けた
基本的な考え方

自主的・自発的に
取り組む
都市景観の形成

相互協力のもと
取り組む
都市景観の形成

総合的な都市景観の形成
・状況に応じた景観形成
・関連施策の活用による
景観形成
・地域の特性に応じた
景観形成

景観形成の基本目標

- 魅力ある都市空間の創出
- 心に響く文化空間の創造
- 都市の顔づくり・地域の顔づくり



景観形成の基本方針

- まもる
- つくる
- そだてる
- いかす

資料1 都市景観形成の課題

…42

資料2 景観まちづくりに役立つ情報

…48

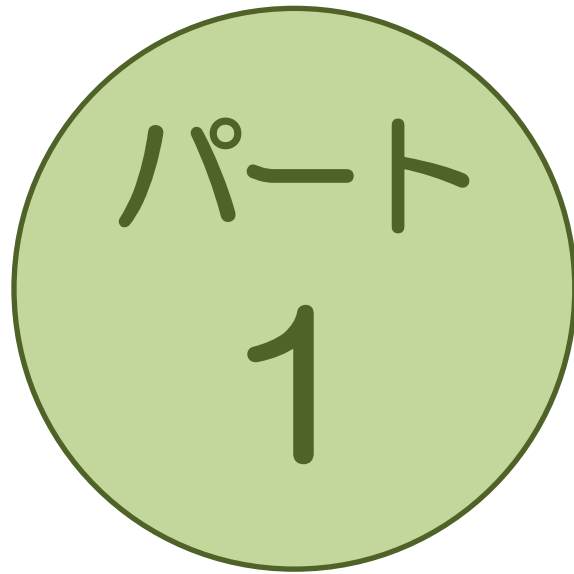
こんなふう
に進めてい
きます！



4 取り組みのプログラム
と達成目標

…38

- パート2では、「とよなかの景観まちづくり」を推進していくため、主として市が推進していく取り組みについて記載しています。
- パート1で紹介している「市の取り組み」は、パート2において「重点的取り組み」として詳しく記載しています。



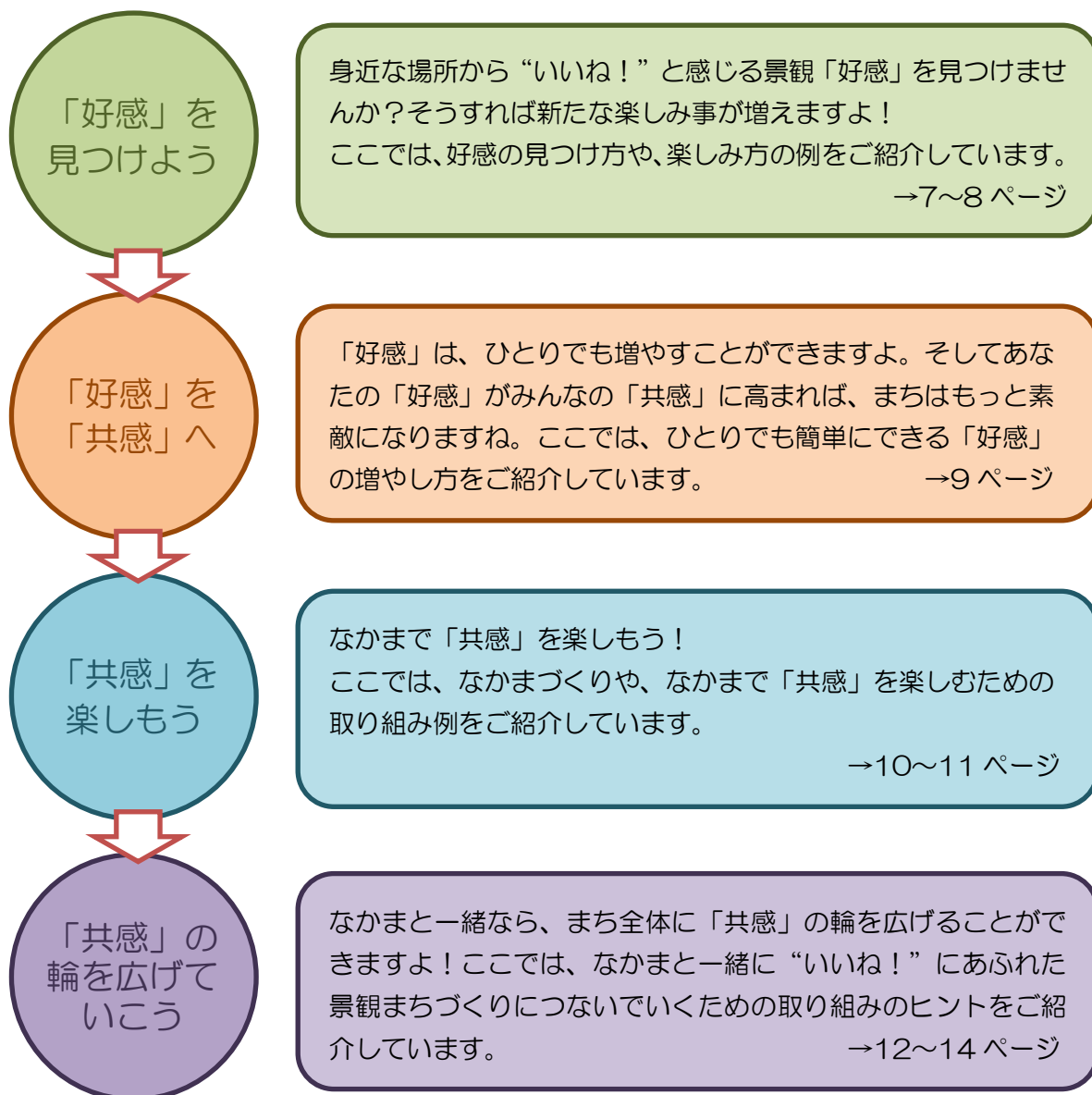
「好感」から「共感」へ。とよなかの景観まちづくり

身近な場所から“いいね！”と感じる景観（＝「好感」）を見つけ、楽しむことができると、まちへの興味や愛着も高まります。さらにひとりの好感がみんなの好感（＝「共感」）になり、理解し合えるなかまと取り組みの輪を広げていけば、まもり、つくり、そだて、いかしていく「とよなかの景観まちづくり」につながります。

そのためには豊中で暮らす人、お店や工場を営む人、建物を設計したり工事をする事業者、NPO等で活動する人、市役所で公共施設を整備したり、景観やまちづくりの担当者等、みんなで力を合わせていく必要があります。

「とよなかの景観まちづくり」に向けて、ひとりひとりが少しずつ、できることから取り組んでいきましょう。そして、あなたも「とよなかの景観まちづくり」を実践していく“景観スタイルリスト”のひとりになりませんか？

「とよなかの景観まちづくり」



「好感・共感」の持てる景観まちづくりのススメ

豊中は好感の持てるまち？

みなさんは、豊中のまちにどんなイメージをお持ちでしょうか？住宅系の販売広告からキャッチコピーの例を抜き出してみました。みなさんのイメージとぴったりくるでしょうか。豊中に住んでいる人と、外から豊中を見ている人とではイメージが違うかもしれません。

～北摂らしさとは、潤いに満ちる時間～
～モダニズムの趣きと豊かな緑に包まれたゆとりある閑静な住宅街～
～体温のある街～
～暮らしやすさが、ぎゅっと詰まった駅前の住環境～



落ち着きのあるまちなみ（曽根東町）



起伏の豊かな明るいまちなみ（緑丘）



心安らくくつろぎの空間（服部緑地）



モダンなまちなみ（新千里西町）



しゃれた外観の研究施設（二葉町）



四季の変化が美しい天竺川

一般の人を対象に調査した「住みたい街ランキング」では次のような結果が出ています。

「住みたい街ランキング 関西版」(suumo2012年版)

(株)リクルート住まいカンパニー

1位 芦屋 2位 京都 3位 神戸 4位 三宮 5位 西宮 6位 梅田……15位 千里中央…17位 豊中

もうちょっと人気があってもよいのにと思われましたか。ところが「住んでみて良かった街ランキング」では次のようです。

「住んでみてよかった街ランキング 関西版」(suumo2012年版)

(株)リクルート住まいカンパニー

1位 高槻 ★2位 豊中 3位 石橋、芦屋

どうやら豊中は住んでみてはじめて良さがわかるまちのようです。でもそれだけでよいのでしょうか。

好感の持てる豊中をめざして

豊中にも歴史的な“いわれ”のある場所やなつかしさを感じる場所があります。雑誌で紹介されているお店やおしゃれなデートスポットもあり、あなたの自慢の場所になっていたりしませんか。改めてまちを見てみると、なにげないまちのなかにも、あなたが人に自慢できるような好感の持てる場所があるはずです。

好感の持てる場所をみんながたくさん知っているまち。みんなが自分のまちは素敵だと感じながら暮らすまち。その気持ちをみんなが誇れるものとしてお互いに共有できれば、まちを訪れた人にもきっと伝わります。住んでいる人が満足できるまち、訪れる人があこがれるまち。そんな豊中をめざしませんか。



地域を見まもる寄せ地蔵（熊野町）



おしゃれな店先



花でお出迎え

好感の持てるまちと景観のカンケイ

かつて、人は自然との関わりを大切にしながら暮らしていました。そんな暮らしの中では、特別に意識しなくても地域らしい景観が生み出されていました。しかし、自然や地域との関わり方が変化した現在は、普通の暮らしが地域らしい景観を台無しにしてしまっていることもあります。

自然や地域との関わりを意識しながら暮らしていくことが、地域らしい景観をつくることにもつながります。好感の持てる場所を好感の持てる景観にしていく、そのためには私たちが自然や地域との関わり方を考えていくことが大切です。



竹林をまもりそだてる活動
（千里竹の会）



自然を感じながらゆったりと
過ごす川沿いの散歩道



緑化リーダー会による
花いっぱいのもちづくり



地域の企業による河川の清掃活動
（神崎川アドプト・リバー・神州町）

私たちが見つけた好感の持てるまちなみ

今回の計画づくりでは、市民・事業者・行政の協働により、より魅力的な景観をまもり、つくり、そだて、いかしていくことができる内容とするために、平成24年度に全8回の「豊中STYLEワークショップ」を開催し、有意義なご意見をたくさんいただくことができました。



その中で、参加者のみなさんと身近にある好感の持てるまちなみを見つけあうことができました。

実はふつうのまちと
思っているところにも
資源がたくさんある
んです。
そこに人の手が加わ
ってこそおもてなし
の心が伝わる良い景
観になりますね。



岩間雄作さん



○千里川（野畑南公園付近）
身近に水とふれあえる自然環境



○羽鷹池
ため池のほとりの心安まる憩いの場所



○大石塚古墳と伝統芸能館
まちの歴史であると共に、遠くから
眺めるみどりのかたまり



○庄内東町
古くからのしっとりとした、たたずまい
の残るまちなみ



○服部緑地
様々な世代がいろんな過ごし方で
いやされるみどりの空間



○永楽荘桜自治会・新千里南町三丁目住宅自治会
景観形成協定地区
みどり豊かで落ち着いた住宅地のまちなみ





○新千里東町
みどりと建物とがつくる新しい空間



○新千里北町
千里ニュータウンのゆとりある空間

地域によって特徴が違っているのですが、好感の持てる景観も異なってきますよね。
建物だけではなく、思いや生活エネルギーが込められてはじめて良い景観と感じられるのではないのでしょうか。

豊中の景観を大きく分類すると、自然（川、池、みどり）、歴史・文化、まちなみ（ニュータウン、古くからのまち）ですね。それぞれに良い資源があるので、探せばもっと見つかるでしょうね。



○庄内の緑道
まちなかの水路跡を活用したみどりの空間



中井涼平さん



難波健さん

まもるべき景観、新しくつくる景観、どのような景観をめざすのか、そのことをみんなで議論し、共有していくことが重要ですね。そうすれば景観づくりもいろんな方法が考えられますね。



山本茂さん



○大阪大学
地域にも開かれた大学



大阪まちなみ賞パンフレットより

←○二葉町
工業地のシンボリックなデザインの建物

○大阪音楽大学ザ・カレッジ・オペラハウスと穂積菰江線→
新しい道路と文化の香りのする建物



市はこんなことをします！

好感の持てる景観資源を収集します

市民のみなさんが地域の景観を再発見する機会にもなるよう、好感の持てる景観資源を広く集めるとともに、その中から市民選考による「景観スポット」を抽出していく取り組みを行います。

(→パート2 28 ページ参照)

「とよなかの景観まちづくり」

「好感」を見つけよう ～いいものを見つけよう～

あなたの身近な場所から、“いいね！”と感じる景観(=「好感」)を見つけることから始めてみませんか。あなたなりのやり方で楽しむのがいいですね。

●自然の地形から見つける

身近なところにも「坂」や「川」、「丘」があります。刀根山や宮山等、市街地の中に「山」もあります。自宅の周りで地形を感じながら歩いてみましょう。微妙な高低差に気づいたり、思いがけず見晴らしの良い場所を見つけたり…。新たな「好感」に出会えるかもしれません。



微妙な坂道を感じる



川は身近にある自然



高低差のある水辺の住宅地

市内で様々に取り組まれている景観まちづくり。その中から、市と協働で景観まちづくりに取り組んでいる代表的な活動をご紹介します。あわせて、代表の方等に景観に対する思いや活動の秘訣もお聞きしました。次はみなさんの取り組みを紹介していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました
北摂アーカイブス(豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業実行委員会)

—昔の写真を集め・整理する活動をされているそうですね。

市民(ボランティア)と豊中・箕面の市立図書館が協働で、地域の様々な記録を集め、整理し、ホームページや図書館等で公開しています。

—どんなふうに写真を集めておられるのですか？

「地域フォトエディター」として登録している市民スタッフが、ホームページ等で呼びかけて募った昔の写真をもとに、今の写真を撮ってきて、まちの移り変わりがわかるような資料をつくっています。

—「地域フォトエディター」の方々の存在が大きいんですね。

そうですね、月2回程度の土曜日等に図書館で会議をし、どのような資料づくりをするかを話し合っています。年齢の違うエディターの方々の間でも、1枚の写真をきっかけに会話がはずむんですよ。世代はちがっても「豊中のまちが好き」という思いは、一緒なんですね。

—その他にどんな活動をされていますか？


講師をお呼びして勉強会もしています。「スイーツ博士によるスイーツの街豊中の歴史」等、とても興味深いものでした。楽しみながら学ぶことも大切にしています。

—最後に、とよなかの景観まちづくりに向けた思いを一言。



自分の住んでいるまちの景色を残したいという気持ちを胸に、現在の風景を探しに行くのもいいのではないのでしょうか。そうすると、もっと自分のまちに愛着がわいてくると思います。

「地域の記憶を、
地域の記録へ」

きおく
きろく



地域フォトエディターによる
活動風景

桜塚商店街の
昔(昭和44年)と
今(平成22年)
出典:北摂アーカイブスホームページ

お話をうかがった人:
北摂アーカイブス
事務局 岡町図書館
西口光夫さん

●土地の記憶から見つける

自分のまちの地名の由来を調べてみませんか。先人の風土への思いや、地域のなりたちを読み取れるかも…。地名をひもといて、まちの歴史からも景観を楽しむことができます。



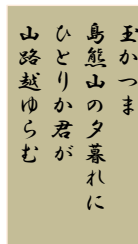
高校野球発祥の地を伝える
「高校野球メモリアルパーク」

●より深く楽しむために ～背景を知る～

景観を見たときに心の中に思い起こされるものは、見る人の知識や体験によっても異なります。知識や体験を豊かにし、背景にあるものを知ることで景観をより深く楽しむことができます。景観のなりたちや背景を読み取れば、好感の持てる景観の良さや、いまひとつとと思っている景観の理由がよりはっきりとわかってくるのではないのでしょうか。

〈万葉集にもうたわれている島熊山〉

万葉集には島熊山をうたった歌があります。島熊山の夕陽の風景は、この歌を知っているとより感慨深く味わうことができます。



島熊山から見た景色

●自分のまちを楽しもう

家からの眺めや、通勤通学やお買いものの道すがら、まずはあなたが暮らすまちをじっくり見てみましょう。自分のまちを楽しむためにまち歩きに出かけてみませんか。

まち歩きでこんなところに着目してみるのもおもしろいかも！

- どのお宅の玄関先がおしゃれかな？
- 建物の形や色、材料はどんなのがあるかな？
- 親しみや温かみのあるしつらえはどんなのかな？

まち歩きの準備
チェックリスト

- 地図
- カメラ（見つけたものを撮影します）
- メモ帳（気づいたことはメモしましょう）
- 水筒
- 歩きやすい靴

●「好感の種」を見つけよう

なにげない風景の中に、いつもは気づかない「好感の種（候補）」をきっと見つけることができますよ。たまには「好感の種」を見つけに隣町に行ってみるのもいいかもしれません。隣町のいいところ、あなたが住むまちのいいところ、いろんな姿が見えてくるかも…。

木陰のある道、眺めの良い場所、すてきなお店等、身近なまちであなたが「いいね！」と思ったところを改めて見てみましょう。どんなところが目にとまりましたか。どこが良いのか、考えてみましょう。「これは良くない」と思ったところと見比べてみるのもいいかもしれません。

市はこんな
ことをします！

好感の持てる景観資源を発信します

みなさんが収集した好感の持てる景観スポットを広報やホームページ等を使って PR し、市民のみなさんに知ってもらうための取り組みを行います。（→パート2 28 ページ参照）

「好感」を「共感」へ ～いいものを共有しよう～

好感の持てる景観を増やしていくために、ひとりでもできることがたくさんあります。簡単にできることから取り組んでみてはいかがでしょうか。そして、あなたの「好感」がみんなも“いいね！”と思う「好感」になれば、それは「共感」として高まり合って、まちはもっと素敵になりますね。

●身近にできることをやってみよう

どんなところが良いのかわかったら、今度は身近なところを良くするために工夫してみましょう。小さなことでもかまいません。

あなたの お家

- あなたの お家も通りから見られていることを忘れてませんか？
- 玄関先はおしゃれかな？窓辺がさびしくないですか？
- もっとあなたらしいお家にするためにはどうしたらいいでしょう？
- ご近所さんに「うちもやってみようかな？」なんて言われたら、うれしいですね。

あなたの お店

- あなたの お店はどんなふうに見えていますか？おもてなしの気持ちが表れていますか？
- 看板はいいデザインですか？量は多すぎませんか？看板を付けている場所はどうですか？
- もっとおしゃれにするためにはどうしたらいいでしょう？
- しゃれた店構えだと、雑誌の取材が増えるかも…。そうしたら、さらに“いいね！”と思うお客様が！

あなたの 事業所・ 工場

- 自慢できる事業所になっていますか？ お客様や取引先を気持ちよくお迎えできていますか？
- よけいなものが通りから見えてませんか？ サインはどうですか？
- もっとよくするにはどうしたらいいでしょう？
- 「こんなすてきな会社で働いてみたいな」なんて言われると仕事の活力にもつながりますよ。



すっきりきれいなアプローチで
道行く人にも心地良さを演出しましょう



家の周りに花を咲かせましょう

市はこんな
ことをします！

好感を楽しむ“景観スタイリスト”をそだてます

大人から子どもまで、各世代を対象に景観まちづくりを学ぶ資料やプログラムの作成に取り組めます。また、景観デザインの考え方や工夫のしかた等を具体的な事例により解説する「まちなみづくりの手引き」の普及に取り組めます。

(→パート2 30 ページ参照)



「共感」を楽しもう ～なかまを見つけよう～

ひとりでできることもたくさんありますが、共感を楽しめば、自然となかまも集まります。共感を楽しむことは、なかまづくりの第一歩！そして、なかまと一緒にやれば、さらに楽しみや取り組みの幅を広げることができます。そんな取り組み方の例をご紹介します。

なかまを
見つける

- ・市役所等が開催する景観まちづくりのセミナーや、まち歩き等のイベントに参加してみましょう。気の合うなかまが見つかるかもしれません。
- ・市内で活動されている市民の団体の中には、市役所の取り組みに参加したことがきっかけで活動が始まったという例もたくさんあります。

みんなで
まち歩き
をする

- ・何人かのなかまと一緒に、まち探検やタウンウォッチングをやってみましょう。自分とは違う視点でまちを見る人もいたりして、ひとりの時とはまた違った楽しみ方ができます。

みんなで
まちを
楽しむ

- ・みんなの関心のあるテーマでまち歩きをするとさらに楽しめます。食べ歩きでも、歴史探訪でも、写真撮影でも。まちを楽しむことは景観を楽しむことにもつながります。



地域の歴史をひもときながらのまち歩き

おとなりさん
と一緒に
通りを飾る

- ・玄関先や窓辺、敷地に花やみどりを飾ったり、夜にイルミネーションを飾ったり。自宅の前の通りを素敵にする取り組みも、おとなりさんと一緒にやれば効果は倍増します。



通りに沿ってみんなで緑化しています
(東豊中町の緑地協定)

自慢の庭を
公開する

- ・ガーデニング好きのなかまと一緒に、自宅の庭を開放して自由に見てもらおうオープンガーデンという取り組みもあります。うまくPRすれば思いもよらない遠いところから見に来てくれる人もいたり、訪れてくれた人との会話も楽しいものです。

埋もれた
いいものに
光を当てる

- ・みんなで見つけたいいものを多くの人に知らせましょう。互いに情報交換すればあなたの好感の持てる景観もどんどん増えること間違いなし。マップや冊子をつくったり、キャンドルイベントに取り組んでいるグループもあります。いろんな情報を交換してまちを楽しみましょう。

誰でも参加できるイベントを企画する

- あなたとなかまの楽しみをもっと広げましょう。誰でも参加できる楽しいイベントを企画すれば、たくさんの方が来てくれるかもしれません。おすすめのみちを体験するおもしろいプログラム（例えば歴史的施設を使って、音楽会や手芸ワークショップを開催する等）を企画してみましょう。まちへの思いに共感してくれる人を一気に増やすことができるチャンスです。

市と一緒に取り組む

- 市と協定を結んで道路や川を清掃したり（例えばアダプト制度を活用する等）、市と協力して違法広告の撤去をしているグループもあります。美しいまちづくり、あなたも始めてみませんか。



アダプト制度を活用した美しいまちづくり
(新千里西町)

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました
特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議 アジェンダ 21
企画屋本舗

—どんな活動をされているか、教えてくださいませんか？

とよなかの環境やまちなみを大切にするには、まずまちを好きになることが必要ではないか？との思いから、「わがまち豊中再発見！」をテーマにまち歩きのイベント等を企画・実施しています。大人を対象とした「ちょっといい豊中みつけにいこかウォーク」と、親子を対象とした「環境びっくり箱・エコツアー」を年に一回ずつ行い、何げない地域の魅力を見つけることで、まちを見つめ直してもらう活動をしています。

—企画はどんな雰囲気で行われているのですか？

いろんな人が集まりワイワイやっていますが、特に企画の時が一番楽しいですね。イベント企画にはじめて参加して、楽しさにはまってしまい、そのまま参加し続けてくれたメンバーもいます。

—活動を続けるのは難しいところもあると思うのですが？

メンバーの多くが現役です。仕事で忙しいのですが、「行ける時に行く」というスタンスや、インターネットも活用して気軽に参加しやすい形で続けているのがいいのかもしれないですね。

—最後に、これからの活動に向けて一言。

実際にそのまちへ行って地元の人に話を聞くと、「へえ～豊中にこんなところがあるんや」と、はじめて知ることがたくさんあるんですよ。そうして地域の歴史や文化・環境を知って、価値を見直すことが大切だと思います。



エコツアー
全日空整備見学会



阪大待兼祭と博物館めぐり



お話をうかがった
新開悦子さん、今井文子さん

「まちを知れば
豊中が好きになる！」

〔※とよなか市民環境会議とは、市の環境基本計画策定時に協働で環境問題に取り組む組織として発足。その後、関わったメンバーが自分たちでできることを続けたいという思いから特定非営利活動法人として自立し、活動を続けています。〕

「共感」の輪を広げていこう ～なかまの輪を広げよう～

なかまといっしょに、まち全体に「共感」の輪を広げていきませんか。「共感」にあふれるまちにしようとする気持ちがなかまを集め、なかまとともにまち全体に取り組みを広げれば「景観まちづくり」につながりますね。

●あなたの思いを地域の思いに

あなたやなかまの思いを広げ、まち全体の取り組みにしていくとより効果的です。少しずつ活動を広げ、なかまを増やしながらか、みんなの「好感」をつくっていきましょう。

あなたやなかまの熱い思いが地域みんなの「共感」となり、地域の思いになったとき、景観まちづくりがはじまります。

●みんなが好感・共感の持てるのはどんなまち？

あなたの地域では、みんながどんなふうに暮らしていきたいと考えているのでしょうか？地域でまもっていききたい「好感」はありますか？また、地域で困っていることはありませんか？

みんながめざしたいのはどんなまちなのか、それぞれの思いを出し合い、対話を重ねてみんなが好感・共感の持てるまちの将来像を共有しましょう。

●どうしたら実現できるかな？

みんながめざしたいまちの将来像を共有できたら、実現していくための方法を考えましょう。

まちなみについてのルールをつくることも一つの方法です。地域で合意したルールは景観形成協定や都市景観形成推進地区のほか、地区計画等のしくみを使って、みんなのルールにすれば好感・共感の持てるまちへの道筋のできあがりです。

市はこんなことをします！

好感の持てる景観資源を共有します

市民が選好した景観スポットを、みんなで共有する景観スポットへと高めていくため、景観スポットをめぐるまち歩きや景観スポットを題材にしたスケッチイベント等を開催します。

(→パート2 28 ページ参照)

市はこんなことをします！

共感の輪を広げる“景観スタイリスト”をそだてます

景観セミナー等において、地域の景観の魅力を地域の方々に伝えるための学習の機会をつくったり、子どもたちが楽しみながら景観を知り、学ぶことのできるイベントを実施します。

(→パート2 30 ページ参照)

市はこんなことをします！

景観形成に関するルールづくり等の取り組みを支援します

地区にお住まいの住民や働く事業者のみなさんが、自分たちのまちの景観をよりよいものにしていくための取り組みを支援します。そのため、景観に関するみなさんの意識を高める取り組みを行いつつ、みなさんの景観まちづくりの取り組みを支援します。地域で共有されたルールは各種制度を活用して位置づけ、担保していきます。(→パート2 32 ページ参照)

まち歩きで みんなで 見つけた 共感の持てる景観

「豊中 STYLE ワークショップ」でまち歩きをしました。みんなで歩いてみると、日頃は気づかなかったまちの良い部分が見えてきました。



店内の商品を見えるようにして看板を控えめにしているのがいいね



散歩したくなるような先の見えない路地がいいね



人や自転車で活気のある風景がいいね



熊谷邦夫さん

住んでいる人の心が伝わってくる景観って美しいですね。最近では軽視されがちなのつながりも景観の重要な要素ですよ。



酒井邦介さん

私たちが取り組んでいる緑化活動も含めて、市内では様々に景観に関する活動が行われていますね。そんな活動も豊中の良い景観づくりにつながっているのだと思いますよ。



道路側の敷地に花を飾る、歩いている人への気遣いがいいね



中の様子がうかがえるセンスの良いお店がいいね



数本圭一さん

良く人の目に触れる所の景観って重要ですよ。駅前の人通りの多い所でも市民が花とみどりを管理して、うるおいのあるまちをつくっていますよ。



まちの歴史を感じるスポットがいいね



市はこんなことをします！

“景観スタイリスト”の活動を支援します

“景観スタイリスト”が活躍できる機会をつくったり、必要な情報を提供します。また、景観スタイリストが地域の景観まちづくりの取り組みで活躍できるよう、必要な情報等の提供を行う等、活動を支援します。 (→パート2 31 ページ参照)

まちの中には見る人や使う人への配慮や工夫がたくさんあります。

～こんな景観がもっと増えるといいな！～



小さなスペースや意外なところも緑化できるんだ！



公と民が協力し合えば広い空間って生まれるんだね



手入れされたみどりは住んでいる人の心が伝わるなあ



こんなみどりいっぱい、花いっぱいの施設が増えるといいな



おしゃれな塀で道行く人を楽しませているね



昔ながらの雰囲気が残るお店、大切に残していきたいね



駅前もみどりでいっぱいになっていくね



こんな看板のお店なら入ってみたいよね



少しの気配りで心和むよね

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました

豊中緑化リーダー会

—豊中緑化リーダー会はどのような組織ですか？

花とみどりの相談所が主催する「緑化リーダー養成講座」を修了した方々が、地域で花みどりあふれるまちづくりに取り組む市民の皆様と共に活動を広げています。

—どんな活動をされているのですか？

豊島公園の花壇や、千里・千成等の市の施設に、そして市内の様々な場所でプランターに花を植え管理をしたりと、花いっぱいのまちなみづくりに取り組んでいますし、個々でも活動しています。花は種からそだているんですよ。

また、地域の幼稚園や学校で子どもたちと一緒に花づくりをしたり、豊中でイベントを行う時にステージ用の装花を提供したり・・・花づくりの活動の輪がどんどん広がってきていますね。

—活動の中でご苦労もありますか？

花は生きていますから、毎日の水やりや手入れが必要です。メンバーで交代しながらやっていますが、もっとたくさんの方々に花好きの方に養成講座に参加してもらい、なかまに加わってほしいな、と思っています。

—最後に、とよなかの景観まちづくりに向けた思いを一言。

豊中では花とみどりの基礎学習の場が提供されています。リーダー会では市民活動として地域の方々と共に種から花苗をそだて、公園の一角を使わせて頂く代わりに花壇の管理を行う等、行政とのパートナーシップ、つまり「協働」で取り組んでいます。この協働のスタイルは豊中らしい方法としてどんどん成長していけば、と思っています。



人通りの多い所に花やみどりをうるおいを



花を育てる講座も開催しています



お話をうかがった
数本圭一さん、酒井邦介さん、辻 学さん

「花を通じて、豊中を
すてきなまちに……。」

地区で取り組む「とよなかの景観まちづくり」モデル例

地区で取り組む「とよなかの景観まちづくり」は、地区の特性や課題に応じて様々な展開が考えられます。ここでは、地区で景観まちづくりに取り組んでいく時の進め方のモデル例を示しています。（地域の特性や課題に応じ、景観形成に関する様々な手法を活用しながら、住民合意のもと、まもるべきまちのルールを定めている地区や団体は資料編P66～67に掲載していますので、ご参照ください。）

モデル例1

あこがれの住宅地をめざして ～良好な住環境をまもる～

こんなまちです

- ・計画的に開発されたみどり豊かでゆったりとした閑静な戸建て住宅地です。

こんなことが問題になっていました

- ・相続等にもなると敷地が分割され、敷地内のみどりも少なくなり、まちなみにゆとりがなくなってきました。あるとき、外観に派手な色彩を使った建物が建てられてしまいました。
- ・今後は住民の高齢化が進んだり、空き家も増えてくるのではないかと心配でした。



こんな取り組みを始めました！

- ・若い世代の呼び込みにも配慮しながら、敷地の使い方や建物についてのルールをつくることにし、専門家の派遣等、市の支援も受けながら勉強会を始めました。
- ・市とも相談しながら、ルールは地区計画として定めもらうことにしました。そして、地区計画をめざして具体的なルールの内容を議論し、みんなで合意することができました。いまでは閑静な住宅地としてのブランドも高まってきました。

モデル例2

継続的な住環境の保全をめざして ～良好な住環境をまもる～

こんなまちです

- ・計画的に開発された閑静な戸建て住宅地で、分譲当初から建築協定が定められています。

こんなことが問題になっていました

- ・住民が委員会をつくって建築協定を運営し、分譲当初の住環境をまもってきました。
- ・最近住民の高齢化が進み、建築協定を運用するための委員会の役員のなり手が少なくなって活動も難しくなっていました。

こんな取り組みを始めました！

- ・市からのアドバイスもあり、建築協定で定めているルールを地区計画として定めることをめざすことにし、勉強会を始めました。
- ・専門家の派遣等、市の支援も受けながら、地区計画の内容について議論し、ルールを合意することができました。

取り組みのステップアップ！

- ・地区計画をめざす取り組みを進めたことで、住民のまちづくりに対する意識も高まりました。地区計画では建物の用途や大きさ等にルールを定めましたが、建物の色彩や形態等のデザインについてもルール化を望む声が高まってきました。
- ・そこで、建物のデザイン等に関するルールについても議論し、合意した内容を都市景観形成推進地区として定めてもらうよう、市に申し出をしました。
- ・ルールを定めることで、建て替えにおいても周辺に配慮した質の高いデザインが採り入れられ、落ち着いたある住宅地のまちなみが保たれました。

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました

千里ニュータウンの住環境保全に取り組む
新千里南町3丁目住宅自治会

—どんなことがきっかけでとりくみをはじめられたのですか？

私たちのまち千里ニュータウンでは、分譲時に良好なまちなみをつくるための様々な決まりが設けられていました。10年間の期限付きだったのですが、まちなみをまもりそだてていくために、その決まりごとを自治会の申し合わせ事項として継続させ、大切にまもってきました。でも、時を経て、申し合わせだけでは、いろいろと課題もでてきたので、私たちのまちにふさわしい形として、景観形成協定を結びました。

—取り組みが評価されて賞を受けられたそうですね？

豊中市の第4回都市デザイン賞のほか、住宅生産振興財団主催の「すまいのまちなみコンクール」でも賞をいただきました。そのことで住んでいるみんなの意識も高まったと感じています。

—最近ではどんな活動に取り組んでおられますか？

何十年と行っているゴミ拾いや、違法広告物の除却に引き続き取り組んでいるほか、天竺川にホテルがすめるようにする「天竺川ホテルの会」の活動、地域の公園や緑地のみどりを管理する「咲かそう会」の活動などなど、人の輪が広がるにつれて活動の幅も広がってきました。

—最後に、とよなかの景観まちづくりに向けた思いを一言。

地域のことにいろいろ関わることが生きがいにもなっていますし、楽しい出来事もいっぱいなんですよ。



バス通りの銀杏並木



公園や歩道空間で
自主管理している花壇

「地域に関わって……、
人の輪が広がって……」

こんなまちです

- ・昔からの集落の面影を残しているまちです。

こんなことが問題になっていました

- ・建物の建て替えが進み、みんなの記憶にある懐かしい地域の風景がなくなりつつありました。
- ・古くからの住民と、新たに住むことになった住民との間のコミュニケーションが不足し、祭り等の伝統行事も地域全体で取り組むことができなくなってきていました。



こんな取り組みを始めました！

- ・新旧住民の交流のきっかけもかねて「まち歩き」のイベント等を行い、まちで見つきたいところをマップにしたりしながら、わがまち意識をそだてていくことにしました。
- ・地域の風情を大切にするため、建物の形状や色彩等デザインのルールづくりに取り組み、景観形成協定を締結しました。

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました
 特定非営利活動法人 とよなか・歴史と文化の会のみなさん

—歴史・文化を伝える活動をはじめのきっかけは何ですか？

原田城跡・旧羽室家住宅の市取得を受けて、その保全活用について市民・行政一体の検討会が持たれました。その後、任意団体を立ち上げて地域の文化遺産の保全活用を目指した活動を始めました。市の施設・敷地の整備構想にも積極的に関わり、整備完成を待って私達がその管理・運営を受託（平成 21 年 11 月）するところとなり現在に至っています。

—どんなことをされているのですか？

原田城跡や旧羽室家住宅の見学案内に加え、講座・学習会・演奏会・展示会等、「人との出会い・学ぶ楽しさ・文化とのふれあい」をテーマにいろいろな催しを開催して、こどもから高齢者までの交流の場づくりを目指しています。また、身近なまちを知っていただく「豊中まち案内ガイド」を定期的におこなっています。

—「活動をしていて良かった」と思えることは何ですか？

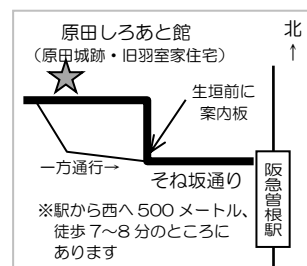
原田しろあと館を偶然訪れた方同士が知り合いになり、楽しんで頂けたというお声を聞きました。歴史・文化が人をつなぐきっかけになると、嬉しいですね。

—最後に、とよなかの景観まちづくりに向けた思いを一言。

これらの活動をつうじて豊中の魅力を地元の人、訪れる人達に伝え知っていただく事がわがまちの誇りを高める事になると考えています。



原田しろあと館（旧羽室家住宅）



原田しろあと館への道順



活動の風景

「原田しろあと館で

歴史と文化に親しむ」

取り組みのステップアップ！

- ・地域の祭りを新しい住民も参加できるように開放的な運営にし、また協定の学習会等を開催する中で、これまではあまりみられなかった新旧住民の交流もほだいに活発になっていきました。

モデル例 4

地域に愛される商店街をめざして ～もてなしのまちなみづくり～

こんなまちです

- ・駅前で店舗や事務所等が立地している商店街です。

こんなことが問題になっていました

- ・かつてはにぎわった商店街ですが、地元のお店で買い物をする人も少なくなり、空き店舗等も見られるようになっていました。
- ・多くの人を訪れる地域の顔・玄関口にも関わらず、屋外広告物が乱立し、まちなみにも統一感がないことが課題になっていました。

こんな取り組みを始めました！

- ・商店街を活性化していくため、まずは商店街と市と一緒に活性化に向けた将来ビジョンを議論しました。
- ・そして、ビジョンに基づいてみんなで取り組みを始めました。100円商店街やバル等いろいろなアイデアが出され、できることから実現化していきました。
- ・にぎわいが少しずつ戻ってきたことから、今度は商店街らしいまちなみをつくろうということになりました。そこで、快適な通りのデザインや屋外広告物等のまちなみ形成に関するルールをつくることにしました。
- ・市とも協力して、商店街がめざすまちなみに応じた道路や街灯等のデザインも検討していくことになりました。



取り組みのステップアップ！

- ・商店街の活動をさらに広げていくため、周辺の自治会が取り組むイベント等に商店街としても協力することにし、地域全体のまちづくりという観点から取り組みを進めていくことにしました。
- ・その結果、地域住民が空き店舗で交流スペースを運営する等、地域とのつながりもこれまで以上に強くなり、地元の買い物客も増えていきました。

こんなまちです

- ・工場や住宅が建ち並んだ地区です。

こんなことが問題になっていました

- ・工場の周りが雑然とし、みどりも少なくまちなみにうるおいがないことが課題になっていました。
- ・また、周囲に住宅が増えてきて、住民から苦情が寄せられるケースも増え、工場が操業しにくくなってきていました。
- ・このため、事業主や従業者からも、事業所の操業環境や就業環境の改善の声が出てきていました。



こんな取り組みを始めました！

- ・工場の事業主が集まって話し合い、事業所のまわりの清掃活動をしたり、敷地内や敷際を緑化するルールをつくることにしました。
- ・市と協働して工場の操業環境の改善や維持、うるおいのあるまちをめざすルールを地区計画として定めることにしました。

取り組みのステップアップ！

- ・これまで地域住民とはあまり交流がなかったのですが、工場でどんなものを作っているのか知ってもらおうと、工場見学会を企画したり、小学校の社会見学の受け入れ等をすることにしました。
- ・その結果、地域住民とのコミュニケーションも深まり、苦情等のトラブルも少なくなりました。

こんなまちです

- ・駅に近く利便性の高い住宅地です。

こんなことが問題になっていました

- ・駅に近いこともあって地域内の幹線道路は人通りも多く、沿道にはのぼりやポスター等が乱雑に設置されたり、違法な広告物が出される等、環境の悪化が進んでいました。

こんな取り組みを始めました！

- 違法簡易広告物追放推進団体制度（とよなか美はり番）を活用して、自治会の有志等で広告物の撤去の取り組みを行うことにしました。
- また、アダプト制度を活用して市と協定を結び、自治会で幹線道路の清掃や緑化を行うことにしました。
- こうした活動を進めた結果、住民の意識が高まってきたので、まちなみ形成や交通に関するルールづくりに取り組んでいくことにしました。



取り組みのステップアップ！

- 地域の若い人たちにももっと活動に参加してほしいと考え、自治会の行事として、桜の季節に近くの公園で花見大会を開催したところ、こども連れで若い世代の人も参加されました。終わったあとはみんなで楽しくおしゃべりしながら後片付けと公園の掃除をやりました。
- それをきっかけに世代を超えた交流が深まり、道路の清掃にもたくさんの方が参加してくれるようになりました。いまでは掃除が終わったあとのお茶とおしゃべりを楽しみに参加する人もいます。

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました
神崎川アダプト・リバー・神州町（三國製薬工業株式会社）

— 神崎川の清掃に取り組んでおられるそうですね。

毎月従業員全員で会社内の掃除を行っているのですが、2ヶ月に一度は神崎川の川沿いにも範囲を広げて、掃除しています。熱心な人は毎月、川沿いを掃除しに行ってますよ。

— どんなきっかけではじまったのですか？

2005年に大阪府から“アダプト・リバー・プログラム”の取り組みに参加しませんか？”と呼びかけがあり、私たちも地域へ貢献したい、という思いがあって始めました。

いざ始めてみると、社内のコミュニケーションを高めることにもつながっていいですね。

— 「活動をしていて良かった」と思えることは何ですか？

職場の周りがきれいになることは、やはり気持ちがいいですね。たまに通りすがりの人が「ご苦労様」と言ってくれるのも、嬉しいものですよ。近くの別の企業さんでもアダプト・リバー・プログラムに取り組みされていて、工場のまちなみもだいぶイメージが変わったのではないかなと思っています。

— 最後に、これからの活動に向けて一言。

ひとりでやるのは照れくさい面がありますが、みんなでやれば取り組みやすいと思います。

これからは、もっと参加率を上げるための工夫もしていきたいですね。



アダプト・リバーに取り組んでいることを示す看板



清掃活動の様子

「地域とともに」。
みんなで清掃活動から」

お話をうかがった人：
田中正流さん、井上良二さん

こんなまちです

- 身近に豊かな自然がありゆとりのある落ち着いた戸建住宅地です。

こんなことが問題になっていました

- 地域内にはため池やまとまったみどりがありますが、個人の所有地のため地域住民が立ち入ることができないという点が残念でした。



こんな取り組みを始めました！

- 地域の環境についてみんなで話し合いをしている中で、ため池を地域の住民が憩える場にしようというアイデアが出されました。
- そこで、ため池や周辺の土地所有者に協力してもらい、市民緑地制度を活用して地域住民の憩いの場として活用することにしました。

「とよなかの景観まちづくり」に取り組んでいる人に聞きました
住環境をまもるルールを定めた永楽荘桜自治会

—どんなことがきっかけで、取り組みをはじめられたのですか？

私たちのまちは、みどりが多く小鳥の鳴き声もよく聞こえますし、桜の時期は美しい並木が通りを彩る、とてもすてきな住環境です。この環境をまもり、いつまでも続いてほしいと思い、自治会の有志数人で声をかけていったのが始まりです。いろいろと困難もありましたけど、当時の50戸全員の同意を得て、まちなみをまもり、そだてる景観形成協定を結ぶことができました。

—「活動をしていて良かった」と思えることは何ですか？

このルールづくりをきっかけに地域のコミュニケーションや絆が深まりました。今では自治会活動も活発になり、清掃活動のほか親睦のためのいろんな活動に広がりました。そのおかげで念願の自治会館もできました。

—活動がうまくいく「秘けつ」ってあるんですか？

住民がみんな、ひとりでも多くの友達をつくるように心がけることが、地域がうまくいく秘けつではないでしょうか。私たちの地域では、道で出会う人とは誰とでも一言だけでもお話をするようにしていますよ。

—最後に、とよなかの景観まちづくりに向けた思いを一言。

最近ではこの地区が校区の中でも人気の高い地域になってきました。これからも住民の絆を大切に、みんなの力でこの住環境をまもっていきたいですね。



自治会での古紙回収もコミュニティを充実させる大切な場面です



自治会の親睦会では、昔あそびで子どもたちも楽しんでいます

「今の環境をまもりたいと思わない？」
という呼びかけからはじまりました

地区で取り組む「とよなかの景観まちづくり」実践例

～豊中市都市デザイン賞を受賞した、すぐれた活動事例から～

あなたの身近なところでも「とよなかの景観まちづくり」を実践している地区があります。第6回豊中デザイン賞では、活動部門として、景観まちづくりに熱心に取り組んでいる地区、お手本となる地区を表彰しましたのでご紹介します。

◆豊中市都市デザイン賞とは？

豊中市の環境などと調和し、安全で個性をいかした優れた建物、広告物、まちなみやうるおいのある美しいまちづくりのための自主的な活動などを募集・表彰することで、都市景観の向上と都市景観に関する意識の高揚を図る事業です（おおむね5年おきに開催）。

ひがしまち街角広場 ～住民が集う、いきいきとした景観づくり～

新千里東町近隣センターの空店舗利用事業を通じて、千里ニュータウンのさまざまな地域コミュニティづくりに取り組んでいます。街角広場での情報交流やまちづくりイベントにより、今では地域住民の「行きつけの場所」として定着しています。

活動場所：新千里東町近隣センター内

活動団体：ひがしまち街角広場運営委員会



豊中ロマンチック街道周辺「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」～親しみのある通りの景観づくり～

「花いっぱい」運動による美しく快適な沿道景観・歩行空間づくりや、待ち時間が楽しめるバス・スポット・パーク事業などにより、緑や花であふれ、地域住民のふれあいの場として親しまれるまちづくりを進めています。

活動場所：豊中ロマンチック街道周辺（桜の町他、府道豊中亀岡線沿道）

活動団体：豊中ロマンチック街道周辺
「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」推進連絡協議会



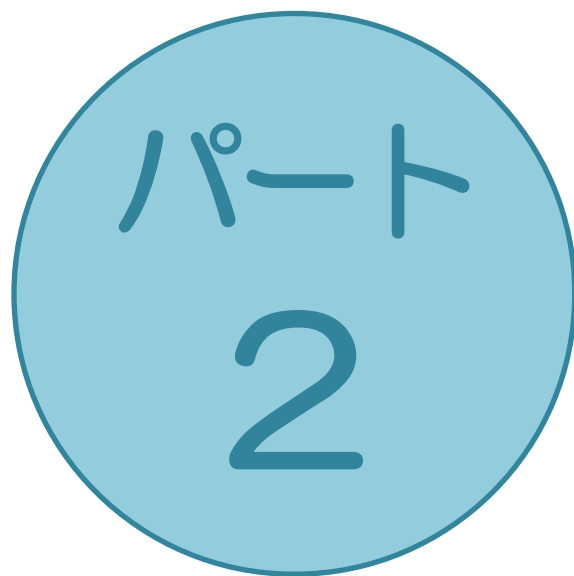
豊中市立豊南小学校「誇りあるふる里豊南」作戦 ～地域みんなで緑をふやす景観づくり～

住むまちに愛着と誇りが持てるようなまちづくりをめざし、地域住民と協働で手作りイルミネーション「夢ナリ工豊南」や校庭緑化事業を進め、環境や景観に配慮した活動を行っています。

活動場所：豊中市立豊南小学校周辺地域

活動団体：豊中市立豊南小学校





1 「とよなかの景観まちづくり」を推進していくために

1. 豊中市都市景観形成マスタープラン〔推進編〕とは

本計画は、「豊中市都市景観条例」に位置づけられた「基本計画」の推進編として、「豊中市都市景観形成マスタープラン〔計画編〕」に示された基本的な方向性に基づき、具体的な推進方策や推進プログラムを示すものです。

パート1では、「とよなかの景観まちづくり」を推進していくにあたり、特に市民や事業者のみなさんに読んでいただきたい内容をピックアップして記載しています。また、パート2では、主として市が取り組むプログラムについて記載しています。なお、協働で取り組む「重点的な取り組み」については市の取り組みを明確に示すため、ステップごとの取り組みを詳しく位置づけています。

本計画は、目標年次を策定から概ね10年後とします。また、約3年ごとに取り組み状況を検証しながら、必要に応じて課題や状況に応じた柔軟な取り組みができるよう、適宜見直しをしていくものとします。

2. 推進の課題と基本的な考え方

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔計画編〕」では、景観形成の基本目標として「心地よく活気のある都市空間の創出」「心に響く文化空間の創造」「都市の顔づくり・地域の顔づくり」の3つを掲げるとともに、基本的な方針として「まもる」「つくる」「そだてる」「いかす」の4つを定めています。

基本目標・方針のもと、これまでの10年を振り返ると、大規模建築物等の建設においては、地域景観に調和する建物づくりが行われる等、一定の成果が見られる一方、景観形成上重要な地区の取り組みや各分野を横断する総合的な取り組み等については十分な成果が上がっていないほか、進行管理や評価システムに関する取り組みは着手できませんでした。

そのため、これからの豊中市の景観まちづくりの質をさらに向上させるためには、市民や事業者の主体的な取り組みのもと、重点的に景観形成を進めていく地区を定めていくことができるように、関連する各分野の施策を連携させ総合的に推進していくことが求められ、あわせて具体的なプログラムや達成目標を明らかにしていくことが必要と考えています。

そこで、このような課題に対応すべく、計画編で定めた基本的な考え方をもとに、「2. 推進施策の方向」を設定することとしました。

計画編で定めた 基本的な考え方	「自主的・自発的に取り組む都市景観の形成」 「相互協力のもと取り組む都市景観の形成」 「総合的な都市景観の形成」
--------------------	--

都市景観形成の課題と推進の方向

都市景観形成の
基本目標

都市景観形成の
基本方針

前期 10 年の主な取り組み
(○：成果がみられる ×：成果が不十分)

評価

心地よく活気ある都市空間の創出	まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が主体となった住環境保全のルールづくり（緑丘地区・新千里南町1丁目地区の地区計画 等） ○自然環境の保全（島熊山の緑地、青池の水辺空間、天竺川・高川の松並木、保護樹林 等） ○歴史資源の保全（指定文化財 等） ×樹林地の保全 ×能勢街道沿いの歴史的まちなみの保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅地では周辺の土地利用の変化を契機に住民発意の取り組みが進み、地区計画を用いたみどり豊かで落ち着いた景観の保全が進んでいるが、旧集落や中低層住宅等が主体の住宅地ではルールづくりのための課題も多く気運の高まりがみられない。 ・公共の所有する自然景観は、適切な維持・管理により保全されているが、民間の所有する樹林地や農地などは、土地利用が進み減少している。 ・登録文化財制度の創設などにより点在的に歴史資源の保全が進むが、歴史的なまちなみは、建て替えにより連続性が失われている。
	つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○都市景観条例や景観法に基づく良好な景観形成（条例：景観配慮指針、法：景観形成基準） ○建て替え事業に合わせた良好な住環境形成のルールづくり（新千里西町地区、東豊中第1団地地区の地区計画 等） ○都市の核にふさわしい景観づくり（蛸池駅、豊中駅、少路駅周辺地区） ○環境にやさしいみどりの空間づくり（空港周辺緑地、羽鷹池 等） ○災害にもつよい快適なまちづくり（野田地区、穂積菰江線 等） ×地域の特性をいかした景観形成のルールづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の建築物等の建設時等には、最低限の基準に加え協議を経た景観形成を行い、緑化やオープンスペースの確保など、個々の建築物の景観配慮において効果をあげている。 ・大規模開発により整備される住宅地では、敷地や建築物、緑化などのルールを地区計画に定め、周辺と調和した景観が形成されている。 ・再開発事業等により都市の核にふさわしい活気やにぎわいの景観が形成されたが、依然として周辺となじまないデザインの建築物や屋外広告物がみられる。 ・先導的な景観形成を担う公共事業により、市街地の貴重なみどり資源の創出や、密集市街地の景観の改善などが進んだ。
	そだてる	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な住環境を育てるためのルールづくり（旭丘テラスハウス地区、まちなみやま自治会 等） ○うるおいのある身近な景観の育成（花いっぱい活動、アダプト活動、まちを美しくする運動 等） ○景観まちづくりにつながる人材の育成（都市デザイン賞、景観セミナー 等） ×景観まちづくりの実践者に対する啓発や支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定や緑地協定は、地区住民が主体となって運用が進められるため、住民全体の景観に対する意識の向上が図られるだけでなく、景観まちづくりの基盤となるコミュニティの充実につながっている。 ・市民・事業者などによるアダプトやまち美化条例に基づく取り組みのほか、緑化リーダーの取り組みなど、まちなみを育てる活動が市全域に広がり、高い効果をもたらしている。 ・都市デザイン賞の応募や景観セミナーへの参加者は横ばい状況にある。
	いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のつながりをいかした魅力づくり（駅前協議会 等） ○地域資源をいかした景観づくり（スカイランドHARADA、蛸の里 等） ○自然環境をいかす景観づくり（市民農園、花畑開放事業 等） ○歴史資源の活用（今西邸、原田城址 等） ×楽しみながら継続的な取り組みにつながる地域資源等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・市域各地でイベントや伝統行事などが行われ、人々の生活に息づく景観や活気付いている景観が形成されている。 ・歴史的資源をいかして多くの任意団体などが活動しており、景観まちづくりを推進していく主体として大きな力を発揮している。

- 地域特性に応じた手法やルールづくりが必要。
- 所有者の自発的な景観保全や、保全につながる意識啓発、しくみづくりが必要。
- とりわけ、市民等が主体となって景観形成に取り組む、その意識をどう醸成するかが課題。

- 一定規模以下の建築物等でも自発的に景観に配慮してもらう取り組みが必要である。(ひとりから、一事業者からの取り組み)
- 今後計画される大規模開発についてもルールを取り入れるなど良好な景観形成に向けた取り組みを継続していく必要がある。
- より魅力ある景観としていくため、建築物や屋外広告物の誘導が求められる。
- 公共事業が縮小傾向にあるなか効果的な景観形成のしくみが求められる。

- 地域でめざす景観に応じた手法の提案が必要。
- 市民・事業者などの主体的な取り組みに対して、活動の拡大につながる支援が必要。とりわけ、身近なところから関わる活動も景観形成につながることの周知や連携、支援が課題。
- 市民・事業者がイベントに積極的に参加でき、参加後は地域で活動を担ってもらえるようしくみづくりが必要。
- 事業者向けの育成事業が必要。

- 活動を担う運営者の高齢化など次世代につなぐ人材の育成が求められている。
- 地域資源をいかした景観まちづくりの活性化に向けた支援や情報発信が必要。
- とりわけ、景観形成が住環境保全だけでなく商店街の活性化、事業の拡大等“いかす”取り組みにつながることを理解を促すことが課題。

景観行政の総合的な進捗管理が課題(分担による連携不十分、景観評価システムなどの進捗管理手法が未整備、庁内の連携などが進んでいない)



自主的・自発的に取り組む
都市景観の形成



相互協力のもと取り組む
都市景観の形成



総合的な都市景観の形成
・状況に応じた都市景観形成
・関連施策の活用による都市景観形成
・地域の特性に応じた都市景観形成

2 推進施策の方向

都市景観形成の推進上の課題を受け、これからの10年間に取り組む施策の方向性と、特に注力する重点的な取り組みを設定します。また、全市域対象に景観の質的向上につながる施策についても継続して普遍的施策として推進していきます。

(1) 施策の方向と重点施策

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔計画編〕」において、市民・事業者が自主的・自発的に取り組むこと、相互協力のもとに取り組むこと、地域の状況や特性に応じつつ総合的に取り組むことをこれからの景観まちづくりの基本的な考え方として設定しました。

この考えのもと、自主的・自発的な取り組みに関しては、まず、市民・事業者の景観に対する興味や意識を高めてもらうことが必要となります。このため、景観に関する情報発信と、景観資源の共有化を図る施策を重点施策の一つとして設定します。

また、相互協力のもと取り組みを推進していくには、景観まちづくりを理解し協力しながら取り組む「人」の存在が重要です。このため、景観まちづくりに取り組む人材の育成のための施策を展開します。

そして、総合的な都市景観形成の推進に関しては、市民・事業者が主体となって地区に適した景観に関するルールを備えることが必要であることから、ルール化に向けた地区ごとの景観まちづくりを推進していきます。

景観形成に向けた基本的な考え方	推進の方向	重点施策
○自主的・自発的に取り組む都市景観の形成	⇒ 市民・事業者等の意識を景観に向ける	⇒ 景観まちづくりの共有
○相互協力のもと取り組む都市景観の形成	⇒ 景観形成に取り組む人材を育成する	⇒ “景観スタイリスト”の支援
○総合的な都市景観の形成 ・状況に応じた都市景観形成 ・関連施策の活用による都市景観形成 ・地域の特性に応じた都市景観形成	⇒ 地域の景観まちづくりを推進する	⇒ 重点的な地区の景観形成の推進

市民・事業者・NPO等と行政が一体となって、それぞれの役割を果たしながら上記の3つの重点施策を進めていきますが、パート2では、特に市が主体的に取り組む施策について記載することとします。

(2) 継続して取り組む普遍的施策

普遍的施策は、景観まちづくりを推進していくために市が主体となって継続的に取り組んでいく基本的な施策です。

市全域を対象に、良好な公共空間整備や建築物のデザイン誘導といった一つ一つの取り組みを通して、景観の質的向上を図ります。

また、景観まちづくりに総合的に取り組んでいくために、役割分担や推進体制についても明確にしていきます。

普遍的施策
PR・啓発
事業・計画
推進体制

3 推進施策

1. 重点的取り組み

(1) 景観まちづくりの共有

市民・事業者等に景観やまちへの興味を持ってもらい、景観まちづくりへの意欲を高めてもらうことができるよう、本市の良好な景観資源を「景観スポット」として広く発信するとともに、みんなの景観資源として共有していくことができるよう、以下のステップで取り組みを進めていきます。

【推進に向けたステップ】

STEP1 好感の持てる景観資源の収集

市民・事業者等が、景観に意識をむける機会を設けるとともに、豊中らしさのある好感の持てる景観を発掘する取り組みを進めます。

『景観スポットとは』

好感の持てる景観資源を募ることで、地域の景観への関心を誘い、景観を見る目を養うとともに、これらを広くPRすることで、景観資源の保全や景観に親しむ機会の提供などにつなげていくものです。

○好感の持てる景観スポットの選出

市民・事業者等が地域の景観を再発見する機会として、好感の持てる景観資源（景観スポット候補）の推薦を募るとともに、市民選考会等を経て「景観スポット」の選出を行います。

（関連施策）

○都市デザイン賞の実施

定期的に行う都市デザイン賞への推薦を募ることにより、市民・事業者が地域に目を向け、景観を再発見する機会を設けます。

STEP2 好感の持てる景観資源の発信

収集した好感の持てる景観をみなさんに知ってもらうための取り組みを進めます。

○好感の持てる景観スポットのPR

広報紙等での特集や連載紹介、ホームページや印刷物等をつかって、景観スポットを広く市民のみなさんに紹介していきます。

STEP3 景観資源の共有

選考した景観スポットを、みんなで共有する景観スポットへと高め、まもり、つくり、そだて、いかす取り組みへとつないでいきます。

○景観スポットを用いた啓発事業の実施

景観スポットをめぐるまち歩き（タウンウォッチング）を行い、まちなみの再発見の機会を設けるとともに、共感の輪を広げていきます。

景観スポットを題材にスケッチイベントを開催する等、景観スポットを活用した取り組みにつないでいきます。

(関連施策)

○景観重要建造物等のしくみの活用

市民が大切にまもりたいと思う景観スポットを、景観重要建造物や樹木、景観形成建築物等のしくみを用いて保全が図れるよう、所有者等に働きかけを行います。

景観まちづくりの共有に向けた連携体制

○広報担当部署、都市ブランドづくりに関する部署と景観担当部署との連携

景観資源を広く知らせるため、広報担当部署との連携を図るとともに、景観資源を都市ブランドづくりに活用するため、担当部署と情報を交換・共有するとともに、連携した取り組みを行います。

○地域活動支援・コミュニティ所管部署との連携

地域活動支援・コミュニティ所管部署と情報を交換・共有するとともに、連携した取り組みを行います。

○市民団体等との連携

市民の景観に対する意識を高めるため、景観に関わる市民団体等の取り組みと連携して、景観まちづくりのPRを行います。



都市デザイン賞受賞物件
カトリック豊中教会（本町）



登録有形文化財
府立桜塚高等学校旧塀（中桜塚）



保護樹木・樹林
奥野邸前のクスノキ（中桜塚）

景観スポット の例



文化財以外の歴史的な資源
道標（上野東）



地域の人々が楽しむ身近なスポット
野田小学校のバラの花壇（野田町）



文化財以外の歴史的な資源
寄せ地蔵（原田元町）

(2) “景観スタイリスト”の支援

好感を楽しみ、共感へと広げる取り組みを実践していく人を“景観スタイリスト”と呼ぶこととします。ここでは、景観スタイリストの育成・支援に向け、以下のステップで推進していきます。

『景観スタイリストとは』

・身近な景観を楽しむ人・好感に気づく人
・景観センスを磨く人　・好感を増やす人
・好感をまもる人　　・景観スタイリストを増やす人
・景観まちづくりに取り組む人　等
身近な景観を楽しんだり、なかまで景観まちづくりに取り組んだり、それぞれの取り組み意欲や興味等にに応じて活躍してもらえるような方のことです。

【推進に向けたステップ】

STEP1 好感を楽しむ“景観スタイリスト”の育成

“景観スタイリスト”の育成に向け、大人からこどもまで、各世代を対象とした啓発資料の作成に取り組み、活用を促します。

○景観まちづくりの啓発資料の作成

景観まちづくりに関する講座のプログラム作成や、「景観スポット」を巡るまちあるきのコースを作成する等、景観に関心を持ってもらえるプログラムや資料を作成し、活用を促します。

○こども向けプログラムの検討

教育委員会等との連携のもと、こどもたちが景観まちづくりについて学ぶためのプログラムを検討し、総合学習や夏休みの自由研究での活用を図ります。

○「まちなみづくりの手引き」の普及

市民・事業者等が建築行為や開発行為に携わるとき、“景観スタイリスト”にふさわしい設計等ができるよう、景観デザインの考え方や工夫の仕方等を具体的な事例写真等を用いて解説する「まちなみづくりの手引き」の普及に取り組みます。

STEP2 共感の輪を広げる“景観スタイリスト”の育成

啓発のための様々な資料を活用し、共感の輪を広げる“景観スタイリスト”の育成の取り組みを進めます。

○景観セミナー等の開催

定期的を開催する景観セミナー等において、ステップ1で作成した啓発資料を活用するとともに、地域への伝達方法をテーマにする学習機会を設ける等、好感を増やし、共感の輪を広げる“景観スタイリスト”の育成を進めます。

○景観まちづくりに関する学習機会の提供

ステップ1で検討したプログラムを活用し、こどもたちが楽しみながら景観を知り、学ぶことのできるイベント等を実施します。

(関連施策)

○大阪府等の施策の活用

こども向けの啓発事業の実施にあたっては、大阪府や大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会の取り組みとも連携しながら、出前講座等の実施に取り組みます。

STEP3 “景観スタイリスト”の活動支援

育成した“景観スタイリスト”が活動できるよう、支援を行います。

○中高生からなる“景観スタイリスト”の取り組み支援

こども向けプログラムで得た経験を通じ、そだった中学～高校生等が地域の小学生向けの景観まちづくりに関するイベント等で活躍できるよう、支援します。

○地元組織での活躍支援

景観スタイリストが地域の景観まちづくりの取り組みで活躍できるよう、必要な情報等（例：花いっぱい運動や美化活動等の参考となる取り組み方法）の提供を行う等、活動を支援します。

（関連施策）

○都市デザイン賞の実施

景観まちづくりに取り組む人の取り組みの意欲を高めるため、景観まちづくりに関する優れた取り組みを表彰するとともに広くPRします。

“景観スタイリスト”の育成に向けた連携体制

○地域活動支援・コミュニティ所管部署との連携

地域活動支援・コミュニティ所管部署と情報を交換・共有するとともに、連携した取り組みを行います。

○教育関係部署・子育て支援担当部署との連携

こどもから大人まで、各世代に対応した学習・啓発プログラムの検討や実施に向け、学校教育や社会教育等の所管部署、子育て支援担当部署との連携により取り組みを行います。

○市民活動・地域活動団体、専門家団体との連携

学習・啓発プログラムの検討や実施において、関連する市民活動団体や地域活動団体、建築等の専門家団体との連携により取り組みを行います。

(3) 重点的な地区の景観形成の推進

地域の特性をいかした景観まちづくりには、地域の市民・事業者とともにまちの状況や課題に合わせたきめ細やかな景観形成の方針や基準を検討し、市民・事業者・行政の協働の取り組みにより、ルールとして担保していくことが重要となります。そのためには、景観まちづくりの取り組みを行う地区を重点的な地区として、より一層の支援等を行うことが必要です。

ここでは、市民や事業者等が発意する取り組みを支援するタイプと、面的開発事業等に対して市が先導的に取り組んでいくタイプの2つのアプローチから、以下のステップで取り組みを進めていきます。

【推進に向けたステップ】

(市民や事業者等が発意する取り組みのタイプ)

『重点的な地区とは』

地区の特性に応じた景観の保全や創出、調和を図るため、住民や事業者などが主体的に地域の景観まちづくりに取り組み、様々な手法を活用しながら、住民合意のもと、まもるべきまちのルールを定めた地区を重点的な地区とするものです。

STEP1 意識の育成

自分の住む地域の景観を見直し、地域の景観やまちのあり方を考えるきっかけをつくるとともに景観まちづくりに関わる先進的な取り組みについての情報を提供します。

○景観まちづくりに関する学習機会の提供

自治会等の地域の景観まちづくりに取り組もうとする団体等に対して出前講座の実施等により、学習会の支援や先駆的な取り組みに関する情報の提供等を行います。

また、すでにまちづくりのルールを取り決めている団体に対しても、ステップアップに向けた情報の提供等の支援を行います。

STEP2 地区の景観まちづくりの支援

景観まちづくりに関わる取り組みに対して、ルール化に向けた技術的なアドバイス等の支援を行い、具体的な取り組みへとつなぎます。

○取り組みの立ち上げ期における活動支援

地域での景観まちづくりに関わる市民主体の取り組みの立ち上げ期に対して活動が軌道に乗るよう専門家を派遣するとともに、活動費を助成します。

○取り組みの具体化に向けた活動支援

地区の景観まちづくりのルール化等、具体的な活動に対して、専門家を派遣するとともに活動費を助成します。

STEP3 景観形成に関するルールの担保

地域で共有された計画や合意されたルールを様々な制度を活用して担保します。

○景観形成に関するルールの担保

地域で合意された景観形成に関するルールについては、都市景観形成推進地区（景観計画）や景観形成協定、地区計画等、地域のニーズに応じたしくみを用いて担保していきます。

【推進に向けたステップ】（市が先導する取り組みのタイプ）

STEP1 市からの働きかけ

市街地再開発事業や土地区画整理事業、大規模住宅団地の建て替え事業といった規模の大きなまちなみの変化を伴う事業地区等においては、市から地権者等へ働きかけを行います。

○協議の場づくり

地権者等と市関係部署、公共施設の管理者等、関係者に参加を呼びかけ、景観に関する協議の場づくりに努めます。

STEP2 計画の検討と協議・調整

市において、地区周辺のまちづくりの方向性や周辺の状況に応じた景観まちづくりの目標や方針、景観形成のルール等を検討し、地権者等と協議・調整を行います。

○景観形成のルール等の検討

将来的なまちなみの変化を想定し、良好なまちなみ形成を誘導していくため、各種計画やまちづくりの方向性等を考慮の上、景観形成のルール等を検討します。

市関係部署や公共施設の管理者等とも十分に調整を図り、連携を取りながら進めるとともに、必要に応じて都市デザインアドバイザーとの協議を行います。

○地権者等との協議・調整

市の原案をもとに地権者等との協議・調整を行い、計画案として取りまとめます。

STEP3 景観形成に関するルールの担保

景観形成に関するルールを法・条例に基づくしくみを用いて担保し、良好なまちづくりを促進します。

○重点的な地区の指定

地権者等との間で共有された景観まちづくりの方向性に基づき、景観形成に関する方針やルールに関して合意が得られた場合、重点的な地区として位置づけます。

○景観形成に関するルールの担保

都市景観形成推進地区（景観計画）や景観形成協定、地区計画等、地区の特性やニーズに応じた各種法制度に基づくしくみを選択し、ルールを担保します。

○公共施設の整備

地域の状況や景観まちづくりの方向に応じて、公共施設の整備や景観重要公共施設の指定を検討します。

重点的な地区の景観形成の推進に向けた連携体制

○地域活動支援・コミュニティ所管部署と景観担当部署との連携

地域活動支援・コミュニティ所管部署と情報を交換・共有するとともに、市からの働きかけや地区における取り組みの支援等において連携した取り組みを行います。

○市街地整備・基盤整備所管部署、産業振興所管部署と景観担当部署との連携

市街地整備所管部署、産業振興所管部署と情報を交換・共有するとともに、市からの働きかけや地区における取り組みの支援等において連携した取り組みを行います。

○住宅企画担当部署と景観担当部署との連携

住宅企画担当部署と情報を交換・共有するとともに、市からの働きかけや地区における取り組みの支援等において連携した取り組みを行います。

○市民活動団体・地域活動団体との連携

地区ごとの景観まちづくりの推進に向け、関連する市民活動団体や地域活動団体等との連携により取り組みを行います。



2. 普遍的取り組み

景観形成に関わる普遍的な取り組みとして、以下の施策を進めていきます。

(1) PR・啓発

○景観形成に関する情報提供や各種計画のPR

広報紙やホームページ等を用いて、景観に関する情報提供や各種計画のPRを行います。

(主な施策・事業)

- ・都市景観形成マスタープラン計画編・推進編の普及（本編冊子・概要版・ホームページ等）
- ・広報とよなかでの特集記事、定期的情報提供
- ・ホームページでの普遍的情報提供（ワークショップかわら版の継続発行等） 等

○啓発事業の実施

市民・事業者の景観に関する意識向上、景観に関する情報提供等を目的に啓発事業を実施します。

(主な施策・事業)

- ・出前講座の実施
- ・景観セミナーの実施
- ・都市デザイン賞の実施
- ・都市景観デザイン相談の開催 等

(2) 事業・計画

○市街地の景観の質の向上をめざした建築物等の規制誘導

景観に与える影響の大きな一定規模以上の建築物等や開発行為、屋外広告物については、啓発はもとより、法・条例に基づく規制誘導を行うほか、必要に応じて都市デザインアドバイザーによる助言を行います。

(主な施策・事業)

- ・景観配慮指針に基づく助言・指導
- ・景観計画による大規模建築物等の規制誘導
- ・豊中市屋外広告物条例による屋外広告物の規制誘導
- ・都市デザインアドバイザーによる助言
- ・環境配慮指針に基づく助言・指導 等

○景観資源の保全

地域の景観を構成する重要な要素となっている景観資源については、所有者等の意向を確認しながら景観重要建造物・景観重要樹木、都市景観形成建築物等の指定や文化財関連制度、都市緑地法の制度等を活用して保全に努めます。

(主な施策・事業)

- ・景観法に基づく制度の活用（景観重要建造物、景観重要樹木）
- ・都市景観条例に基づく制度の活用（都市景観形成建築物等）
- ・文化財関連制度の活用（指定文化財、登録文化財）
- ・環境の保全等の推進に関する条例に基づく制度の活用（保護樹木・保護樹林）
- ・都市計画緑地の指定 等

○良好な景観を創出する公共施設の整備と維持・管理

公園や公共建築物等の公共施設の整備にあたっては、地域の特性に応じた豊中らしい良好な景観の創出に資するものとして整備し、また維持・管理します。

(主な施策・事業)

- ・地域の景観形成を先導する(仮称)文化芸術センターの整備
- ・ワークショップを用いた小中学校校舎の建て替え検討

○一定エリアにおける良好な景観を形成する事業

福祉のまちづくりに関連する事業や住環境整備事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業等の市街地整備に関わる事業の推進にあたっては、地域の特性に応じた豊中らしい良好な景観の創出に資するよう努めます。

また、良好な景観の形成を担保するため、都市景観形成推進地区(景観計画)や美化推進重点地区の指定等、一定のエリアを対象とした景観まちづくりを進めます。

(主な施策・事業)

- ・庄内・豊南町地区の密集市街地整備事業
- ・都市景観形成推進地区(景観計画)
- ・美化推進重点地区
- ・屋外広告物禁止地域の指定 等

○市民との協働による景観の改善や維持・向上

清掃や美化等に地域の市民と協働で取り組めるよう各種制度の活用を進めます。

(主な施策・事業)

- ・市のアダプト制度や府のアドプト・ロード(リバー)・プログラムの活用
- ・花いっぱい運動の支援
- ・生垣助成による接道緑化の支援
- ・地域のみどり愛護活動の展開
- ・公園・緑道における自主管理協定制度の活用
- ・美化推進重点地区協力員制度(まち美化名人)の活用
- ・まち美化活動協定制度の活用
- ・簡易広告物追放推進団体制度(とよなか美はり番)の活用
- ・とよなか・ほっとライト事業の活用

(3) 推進体制

○景観担当部署としての取り組み

重点施策の実施にあたっては、市からの働きかけ先についての人材の情報を収集しつつ、景観担当部署の職員が積極的にそうした人材とのコミュニケーションを図るとともに、関連部署との連携のもと、効果的な景観施策の展開・実施に努めます。

○総合的な推進に向けた関連部署との連携

総合的な都市景観形成の推進に向けて、都市計画・まちづくり・市街地整備・都市基盤整備・営繕・環境・地域活動支援・コミュニティ・産業振興・都市ブランド・広報等、関連する部署との情報交換や連携による取り組みを進めます。

○国・府・近隣自治体との連携

国や府が行う公共施設の整備に対しては、本市で定める景観形成基準への適合を働きかけるほか、景観協議会の設立や景観重要公共施設の指定等を検討します。

近隣自治体との情報交流に努め、景観まちづくりに関わる施策の向上に役立てるほか、市域境界付近における公共施設等の整備にあたって景観上の調整を図ります。

○専門家団体との連携

専門家団体や NPO 等を景観整備機構に指定し、協働で景観に関する啓発事業や景観資源の維持・管理等に取り組みます。

啓発事業等においては、大阪府建築士事務所協会や大阪府建築士会等の専門家団体との連携を進めます。

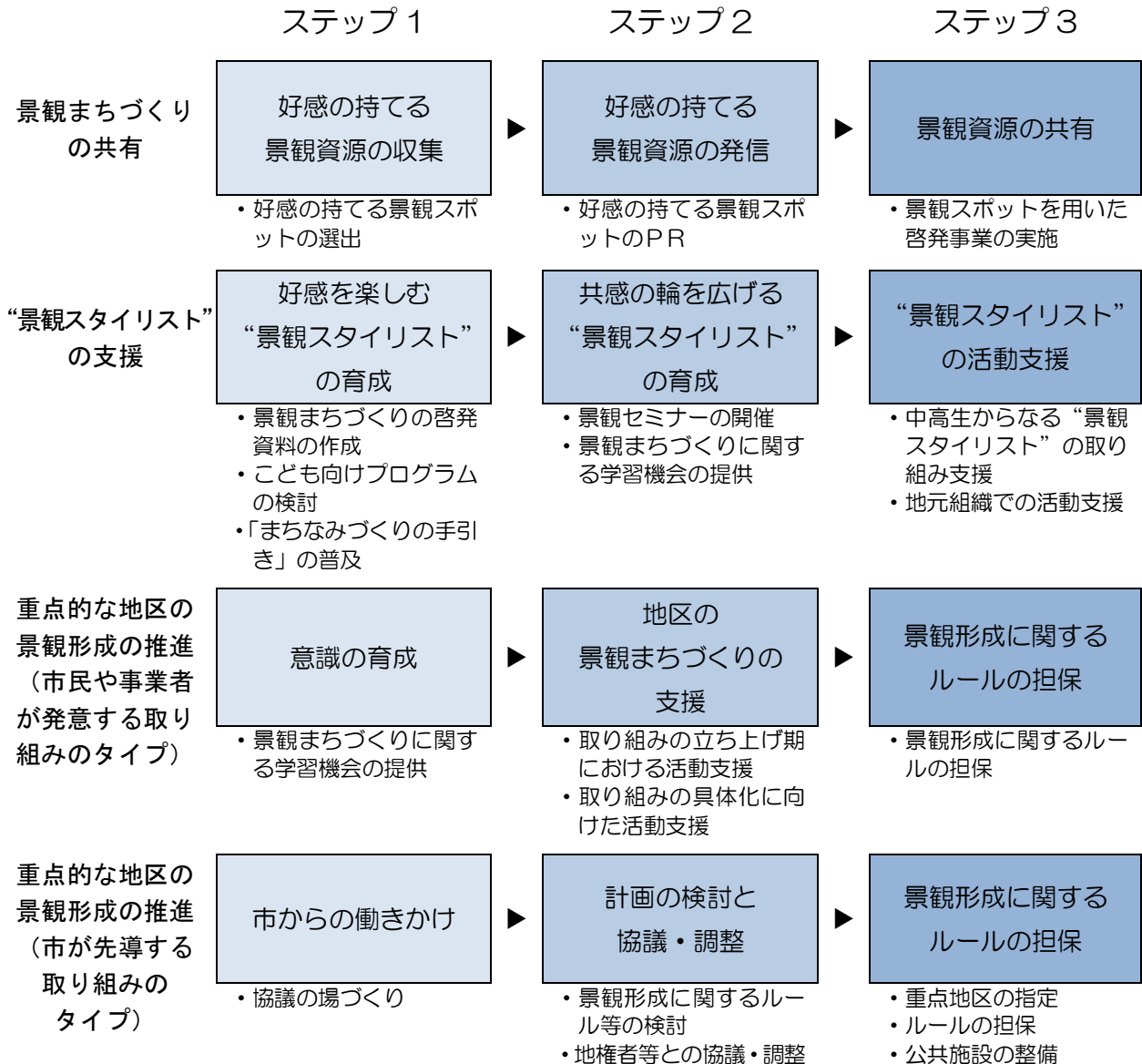
○市民活動団体との連携

とよなか市民環境会議アジェンダ 21、豊中緑化リーダー会をはじめ、景観まちづくりに関わる市民活動団体との連携や協働の取り組みを図ります。

4 取り組みのプログラムと達成目標

1. プログラム

重点的な取り組みについては、以下のプログラムに基づき、段階的にかつ柔軟に施策を展開していくものとします。なお、普遍的な取り組みについては、重点的な取り組みとの関連性にも配慮しながら、常に景観形成の推進を意識して取り組みを進めます。

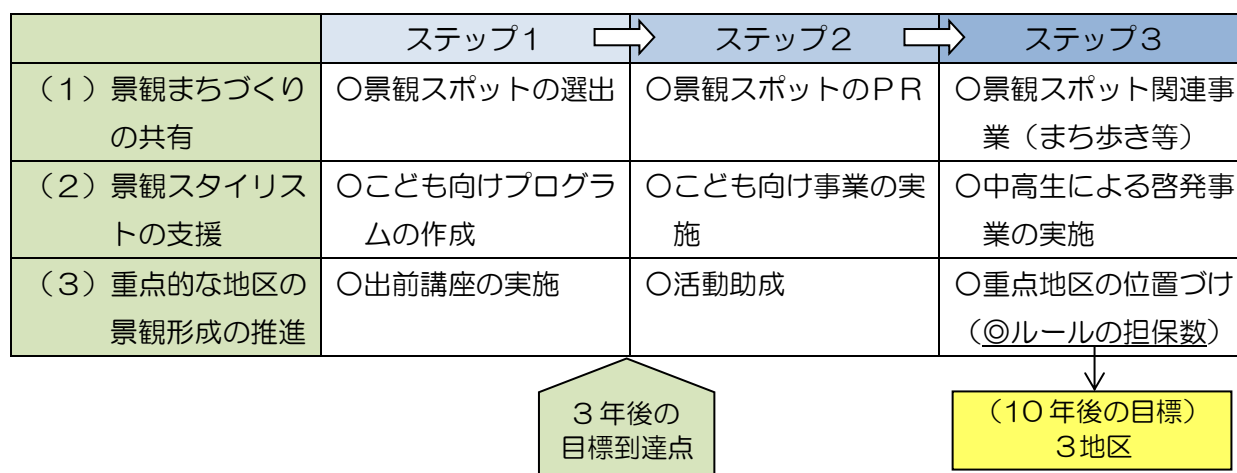


2. 達成目標とPDCA

推進編に記載した具体的な取り組みを着実に進めていくため、各種施策の進捗状況を評価しつつ、達成目標の達成度合いを評価し、必要に応じて施策及び計画の見直しを行うこととします。

(1) 重点的取り組みの達成目標

重点的取り組みの達成目標として、それぞれのステップごとに評価指標とする施策を抽出し、次期見直しまでの到達点を設定します。



(2) 進捗状況及び実施効果を把握する指標

各種施策の進捗状況を把握するためのアウトプット指標を設定します。また、アウトプット指標による施策評価とあわせて、景観まちづくりの効果を把握するため、アウトカム指標を設定し、評価における参考とします。

〈アウトプット指標〉

重点的取り組みの進捗状況を端的に把握する指標として、「ルールの特典数」を設定し、10年後の目標として3地区の指定をめざします。

〈アウトカム指標〉

市民意識調査により定期的に同じ質問に対する回答を調査し、経年的な変化を把握します。また、市民の実感把握は、景観に関する様々な催し等の機会を通じて、市民目線から景観形成の実現度合いの評価や景観スタイリストとしての活動状況等を把握していきます。

○市民意識調査の結果

- ・まちなみを美しいと思う市民の割合
- ・住み続けたいと思う市民の割合
- ・地域活動に参加する市民の割合 等

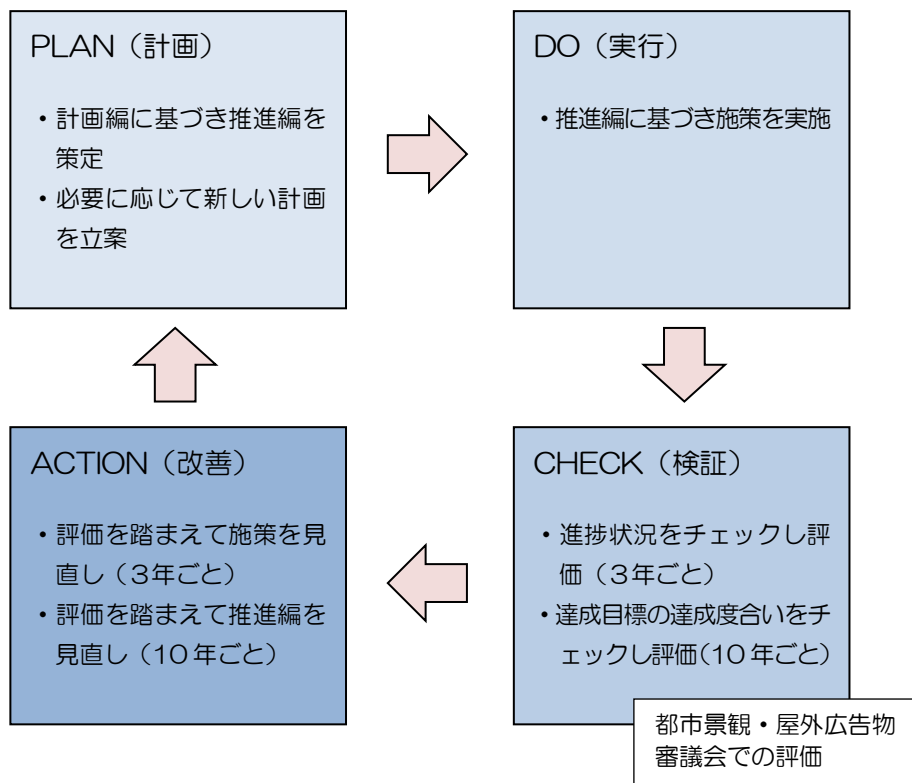
○景観に関する様々な催し等の機会を通じた市民の実感把握

- ・景観形成の基本目標が実現していると実感できるか
- ・自分の身近なところに好感・共感の持てる景観があるか
- ・各自が「とよなかの景観まちづくり」を実践しているか
- ・「とよなかの景観まちづくり」の実践として今後取り組みたいこと 等

(3) 評価のしくみ (PDCA)

およそ3年ごとに各種施策の進捗状況を評価し、10年後に設定している達成目標までの工程や施策効果等を勘案し、必要に応じて施策の見直しを行います。評価は都市景観・屋外広告物審議会において客観的・専門的観点から行うものとします。

また、10年後の目標時点では達成度合いの評価を行い、必要に応じて推進編の見直しを行うものとします。



資料

1 都市景観形成の課題

(1) 骨格景観の現状と変化

前期計画期間（10年間）における骨格景観の現状・変化を整理した。

※〔計画編〕には、これらの現状と変化を踏まえ、これからの景観形成に向けた取り組みの考え方を示しています。

① 拠点景観・軸景観

軸：街路軸



旧街道歴史軸 (F)
能勢街道沿いには歴史的な風情が点在して残っている。

拠点：まちなみ系



千里ライフサイエンスセンタービル・千里朝日阪急ビル (G)
超高層の建築物が増え、地区全体がランドマークとなっている。

拠点：自然系



羽鷹池公園 (A)
池と一体となった公園の整備が完了し、うるおいのある景観を形成している。



拠点：まちなみ系



青年の家「いぶき」等 (H)
近接するふれあい緑地の施設もあいまって、スポーツ・レクリエーションゾーンとして親しまれている。

軸：緑地軸



服部緑地・天竺川周辺 (B)
「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」等により活用も進んでいる。

拠点：歴史・文化系



神社林 (I)
神社林は残っているが、周囲の自然林が開発され緑量が減少している。

軸：街路軸



穂積菰江線 (C)
整備が進み、沿道建築物の更新も進みつつある。

軸：親水軸



神崎川親水軸 (D)
大阪府のプロジェクト「神崎川材・リノベーション」停滞中も企業によるアド・プロ・リバーの取り組みが展開されている。

拠点：自然系



青池公園 (E)
水辺環境を保全しつつ、都市計画決定されていた青池公園を開設。

拠点：歴史・文化系



春日大社南郷目代今西氏屋敷 (J)
保存管理計画を策定し、屋敷周囲を含めた歴史環境の保全と活用が進む。

②地区景観

住宅のまちなみ



千里ニュータウン (A)
集合住宅地での建て替えによりまちなみが大きく変化している。地区計画が導入された地区もある。

住宅のまちなみ



東豊中地区 (B)
地区の周囲で低層集合住宅の建設や社宅跡地等での開発事業等が見られる。

住宅のまちなみ



少路・野畑・緑丘地区 (C)
既成市街地である緑丘での地区計画策定への合意及びその拡大は特筆できる取り組み。

住宅のまちなみ



野田地区 (D)
土地区画整理事業等によりうるおいのある景観が形成された。

都市の顔のまちなみ



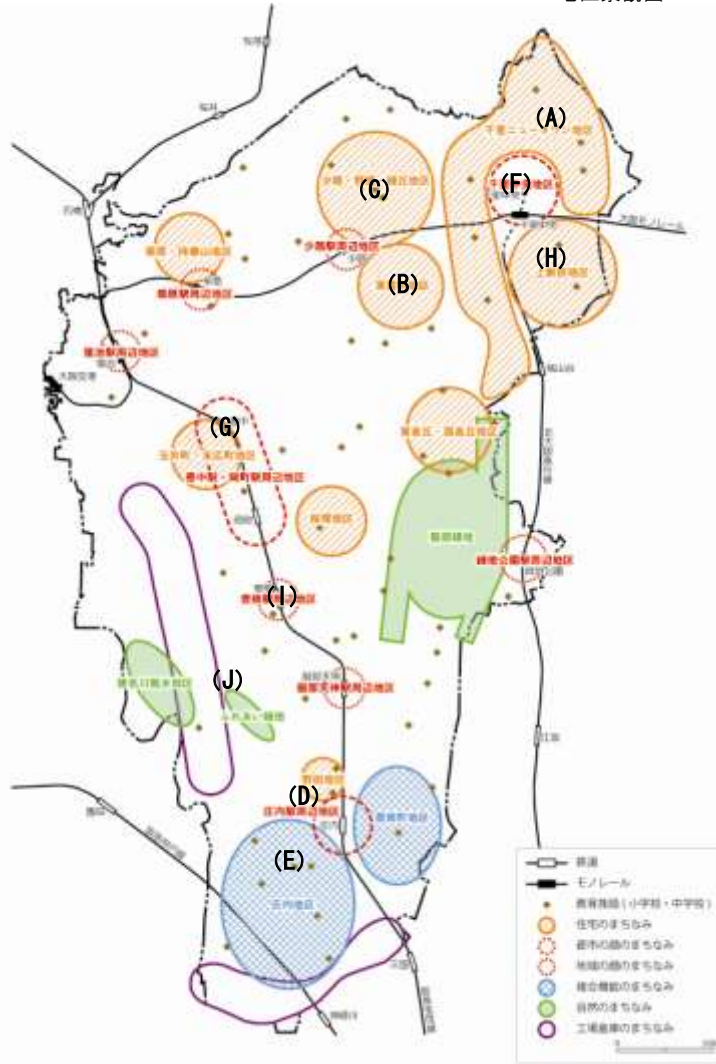
千里中央地区 (F)
東町エリアの再整備事業終了。地区計画を策定し、一定のコントロール下でのまちなみづくりが進む。

都市の顔のまちなみ



豊中駅周辺地区 (G)
駅西側の再開発が終了、東側地区の更新も進むが、依然として屋外広告物が氾濫し雑多な印象。

地区景観図



地域の顔のまちなみ



上新田地区 (H)
土地区画整理事業が進行中。旧集落の保全とこれに調和する開発が課題。

地域の顔のまちなみ



曽根駅周辺地区 (I)
駅東側の都市計画道路では無電柱化が実施された。駅周辺はすっきりとした景観に育ちつつある。市民会館建て替えが進行中。

自然のまちなみ



ふれあい緑地 (J)
整備が進み、中部・西部のシンボリックなうまい豊かなオープンスペースとなっている。

複合機能のまちなみ



庄内地区 (E)・豊南町地区
防災まちづくりが徐々に進む。

(2) 地域別景観の現状と変化

前期計画期間（10年間）における地域別景観の現状・変化を整理した。

※〔計画編〕には、これらの現状と変化を踏まえ、これからの景観形成に向けた取り組みの考え方を示しています。



①北部地域

- 少路～ロマンチック街道でにぎわい豊かな景観を形成している。
- 永楽荘地区：景観形成協定が締結され、まちなみの維持・保全に取り組んでいる。
- 少路駅北側では土地区画整理事業が進み、集合住宅や商業施設が立地し明るい印象のまちなみが形成されているとともに、環境共生型の羽鷹池公園等も整備された。
- 緑丘地区：住民発意の地区計画が策定され、地区計画区域を拡大。



ロマンチック街道 (a)
店舗が入れ替わっているものの、にぎわい豊かな景観を形成。



永楽荘のまちなみ (b)
景観形成協定地区周辺のまちでも壁面位置の後退や敷地緑化等が取り組まれている。



羽鷹池公園 (c)
風力、太陽光エネルギーを利用した照明灯等を導入した環境共生型の公園。



緑丘地区 (d)
住環境保全に向けた住民発意の地区計画が策定され、地区計画区域を拡大。

②北東部地域

- 千里中央地区は、再整備事業が終了し、住宅・病院の他、超高層の千里タワーマンションが建設され、地区全体でシンボリックな景観を形成している。また、再整備事業により都市デザイン賞等を受賞した『地球縄ひろば』は撤去されたが、コラボ及び隣接する広場により、新たなふれあいの景観が形成されている。
- 千里ニュータウンの集合住宅地区は、建て替えにより敷地ごとに完結する高層住宅の景観へと変貌、公社賃貸・府営住宅建て替えでは地区計画も導入された。
- 戸建住宅地区：新千里南町1丁目地区で住民組織からの申出による地区計画を定めたほか、隣接地区でも地区計画に向けた取り組みが進められる等、住環境保全に向けたまちづくりの機運が高まってきている。
- 上新田地区：土地区画整理事業で大きく景観が変化しており、とよなか百景に選ばれた竹林道に替わる竹林道のイメージ再現等に取り組んでいる。旧集落では今後周囲の開発影響で変化する可能性もある。



千里中央地区 (e)
住宅や病院、超高層建築等が建設された。新たな集合住宅も周辺と調和。



千里ニュータウンの住宅地区 (f)
中層から高層住宅の景観に大きく変化した。



上新田 (左 g、右 h)
土地区画整理事業中。竹林が大幅に減少したが、代替措置による竹林道のイメージ再現等に取り組んでいる。旧集落は昔ながらの風情を残す。



③中北部地域

- UR シャレール東豊中では、地区計画を策定、再生地内の戸建住宅地の一部では緑地協定も締結され、うるおいある住宅地景観を創出している。
- 東豊中町では、以前からの風致地区の指定等により、良好な景観を保っている。
- 豊中駅界隈および国道沿いでは依然、屋外広告物類が氾濫する状況が続いている。



UR シャレール東豊中 (i)
地区計画により、どんぐり山やメタセコイヤ等のシンボリックなみどりが保全された。



再生地 (j)
団地の建て替えて敷地緑化等の配慮があるが、建物のボリュームが大きく圧迫感がある。



緑地協定地区 (k)
多様な敷地緑化が施され、美しい住宅地景観が形成された。

④中部地域

- 曾根駅周辺の無電柱化を含む公共空間整備が行われ、市民会館の建て替えも控え、質の高い文化・レクリエーション景観形成が期待できる。
- 原田しろあと館や奥野家住宅のギャラリー等、歴史・文化資源を活用した市民活動が活発化している。
- ふれあい緑地の整備が進み、緑地内の草地のピオトープ等は地域住民が管理する等、協働による取り組みも進められている。
- 駅周辺や国道沿いでは依然、屋外広告物にあふれ、乱雑な印象が残っている。



曾根駅前 (l)
無電柱化されすっきりとした景観になった。



原田城跡界隈・奥野家住宅等 (m)
歴史・文化のまちづくり活動が展開。大木に囲まれたみどりの拠点ともなっている。



ふれあい緑地 (n)
みどりあふれる広々としたオープンスペースが創出されている。

⑤西部地域

- 蛍池駅や大阪池田線沿いの商業施設等では依然、派手な外壁色の商業施設や過剰な掲出の屋外広告物等がみられる。
- 流通業務系の敷地規模の大きな施設では、敷地緑化が進み、うるおいのある景観を形成し、地域イメージを向上させている事例もみられる。



蛍池駅周辺 (o)
空港への玄関口でもある蛍池駅周辺ですっきりとした景観も育ちつつある。



大阪池田線沿道 (p)
依然大きな屋上広告物が設置されている。また鮮やかな外壁色の遊戯施設や飲食店等が多く見られる。



箕輪3丁目 (空港周辺) (q)
敷地緑化やすっきりとしたデザインの建築物が整備され、以前の殺風景な景観が改善されている。

⑥東部地域

- 西泉丘の土地区画整理事業が終了したが、景観に関するルールを導入には至っていないものの、地権者の自主的な景観配慮がそれぞれの敷地で見られる。
- UR アルビス旭ヶ丘界隈では、建て替え事業地だけでなく周辺の既存住宅地でも建築協定が締結され、良好なまちなみづくりが進められている。
- 天竺川では市民との協働による環境保全のプロジェクトが展開中。
- 東泉丘には広大な民有の竹林が残っているが、周辺で徐々に開発事業が進行し減少している。



西泉丘の土地区画整理地区（左 r、右 s）

個々の敷地での景観配慮は見られる。

造成時の法面は、建物が建つ段階で擁壁に変わる例も多く見られる。



旭丘の建築協定地区（t）

地区ごとに無電柱化やデザイン統一、色調統一等がなされ、まとまりのある美しい景観が形成されている。

⑦南部地域

- 野田地区の土地区画整理事業、穂積菰江線、野田中央公園の整備等により新たな景観が創出され、うるおい豊かな環境に育ちつつある。
- 庄内・豊南町地区では、災害に強いまちづくりを進めるため、各地区での整備計画の推進が進められるとともに、まち全体の不燃化の取り組みが進む。
- 二葉町では医薬研究施設の建て替えにより洗練された施設景観を形成、市南西部のゲートを飾るシンボリックな景観となっている。
- 国道 176 号や神崎刀根山線沿いで工場跡地等で大規模店舗等の出店や計画が相次いでいる。



野田町のまちなみ（u）

土地区画整理事業及び穂積菰江線整備が終了し、広々とした新たな通りの景観が創出されている。



穂積菰江線

（既成市街地内）（v）

道路整備に合わせて沿道で建て替えも進み、一定のまとまりあるまちなみが形成されている。



製薬会社の研究所（w）

洗練されたデザインの施設に建て替えられ、潤い豊かな施設景観を形成、イメージの向上に寄与。



庄本牛立線（三国塚口線）

沿い（x）

今後、都市計画道路の整備事業と合わせてまちなみの変化が予測される。

2 景観まちづくりに役立つ情報

(1) 景観まちづくりに取り組んでいる団体

①豊中市都市景観マスタープラン〔推進編〕・パート1『『とよなかの景観まちづくり』に取り組んでいる人に聞きました』掲載団体

※お問い合わせは各ホームページあるいは各関連部局まで

団体名	活動概要
新千里南町3丁目住宅自治会	良好な都市景観の形成を進めるため、その地域の住民等の関係人が、景観上のまちづくりのルールとして住民同士の「協定」を締結しています。
永楽荘桜自治会	景観形成協定の内容に従い建築確認申請等の法令の手続きの前に、景観形成協定を運営管理している「環境委員会」と協議を行うしくみとなっています。 お問い合わせは都市計画室景観形成チーム（06-6858-2419）
とよなか市民環境会議アジェンダ21 ・企画屋本舗	地域社会とそこに生活する市民、さらには未来を担う世代のために、「豊中アジェンダ21ー地域社会を守るとよなか市民行動計画ー」の推進を図ることを通じて、持続可能な地域社会の実現をめざし、市民・事業者・行政がパートナーシップで環境問題に取り組んでいます。 その中で、企画屋本舗プロジェクトでは、楽しみながら環境を考える活動を実施しています。 http://toyonaka-agenda21.jp/
豊中緑化リーダー会	豊中緑化リーダー会は、平成16年度から始まった花とみどりの相談所が主催する「緑化リーダー養成講座」を3年間受講・修了した人たちで平成19年に組織されました。 花やみどりあふれる美しいまちづくりを進めるために、地域や学校等の緑化活動や花いっぱい運動に参加し、これらの活動を支援しています。 お問い合わせは花とみどりの相談所（06-6863-8730）
神崎川アドプト・リバー・神州町 (三國製薬)	会社の安全衛生活動の一環という位置づけのもと、阪急電鉄神戸線の鉄橋から新三国橋までの間(約800m)の神崎川沿いの清掃をアドプト・リバーの活動として行っています。 お問い合わせは美化推進課美化推進係（06-6858-2276）
とよなか・歴史と文化の会	とよなか・歴史と文化の会は「原田しろあと館」（原田城跡・旧羽室家住宅）を拠点に、市民の交流によるまちづくり活動と町並みや都市景観の認識、再発見、発信を行っています。 みなさんの出会いや交流の場となるように、原田城跡や旧羽室家住宅の見学だけでなく、古文書講座や演奏会等のいろんなイベントも開催しています。 http://www5.ocn.ne.jp/~thc0117/index.html
北摂アーカイブス	北摂地域に散在する記録を収集、整理し電子データとして保存、ホームページとして編集し、広く地域の住民へ公開しています。 北摂アーカイブスプロジェクトは、市民ボランティア「地域フォトエディター」が箕面市立図書館、豊中市立図書館のバックアップで推進しています。 http://wiki.service-lab.jp/lib_toyonaka/wiki.form?page=%2FFrontPage

②まちづくり活動団体（まちづくり協議会、研究会）

まちの将来像を地域ぐるみで「まちづくり構想」にまとめ、実現化に取りくんでいるまちづくり協議会や、地域のまちづくり活動を行っている団体（まちづくり研究会）があります。

※お問い合わせは、緑丘まちづくり協議会に関しては都市計画室都市計画チーム（06-6858-2650）、そのほかについてはまちづくり総務室支援チーム（06-6858-2198）まで

団体名	活動概要
豊中駅前まちづくり推進協議会	阪急豊中駅前のまちづくりを考える住民組織として、平成5年2月に市の条例に基づく協議会の認定を受け、平成7年6月には、「まちづくり構想」を市長に提案し、交通混雑の解消と安全な歩行者空間の確保を目標に活動を行っています。 http://matidukuri.tmconet.com/
おかまち・まちづくり協議会	平成9年7月、「まちづくり構想」を市長に提案。商店街を中心とした、だれにでもやさしく歩きやすい通りづくりの検討をはじめ、能勢街道、手塚治虫さんといった歴史や文化の地域資源をいかしたまちづくりを行うほか、イベントを定期的に企画し、商業やまちの活性化に取り組んでいます。 平成18年には地域SNS「マチカネっ人」の実証実験に参加。現在も地域SNSを活用したオンラインでの情報発信・地域間交流を行っています。
まちづくり協議会 そね21の会	平成18年7月、「まちづくり構想」を市長に提案。阪急曽根駅西側を活動範囲として「おもしろまちづくり」をキャッチコピーに、「駅前・商業」「道路交通」「住環境」「生活文化」「地域コミュニティ」の5つのテーマを柱に活動を展開しています。 近年は、そね坂通りの交通改善に取り組むほか、そね坂まつり等のイベントを行い、まちの活性化をはかっています。
緑丘まちづくり協議会	周辺でのマンションや大型店舗の建設等、地域のまちなみに大きな変化があったことから、平成16年12月に地域住民で「緑丘まちづくり研究会（※現在は「緑丘まちづくり協議会」に名称変更）」を組織し、住環境の維持・保全に向けて活動が始まりました。 平成19年に市内で初となる住民発意の地区計画が策定され、地域のルールに沿ったまちづくりが進められ、そして、地区計画の区域を緑丘地区全体に広げていくことを目標に活動が進められています。
豊中ロマンチック街道21世紀の会・商店会	平成元年に発足した「豊中ロマンチック街道21世紀の会」を母体として、平成12年に北摂（豊中）を代表する街としてロマンチック街道まちづくり憲章の精神のもと、時代にマッチした最先端を行く商店会をめざし、ロマンチック街道商店会を結成、当商店会を中心に活動しています。
曽根まちづくり研究会	阪急宝塚線の高架化にあわせて、暖かく、楽しめるまちにしようと、曽根駅東側の事業者がまちづくりの勉強会を始め、平成2年に「SS（曽根・商業）プロジェクト」を結成しました。 「光のまちづくり」をテーマにした駅前イルミネーションや、曽根駅前地域の活性化や将来についてのアンケート調査、駅前広場や高架下利用について検討をする中で、住民にも参加を呼びかけ、平成5年には「曽根まちづくり研究会」に改めました。現在、夢の樹ひろばでのクリスマスイベントやサマーフェスティバル等のイベントを行っています。

（平成25年3月末時点）

また、住環境の整備と災害に強いまちづくりに向けた活動を行っている再開発協議会・まちづくり協議会があります。

※お問い合わせは市街地整備課調整係（06-6858-2349）まで

団体名	活動概要
庄内南部地区再開発協議会 庄内北部地区再開発協議会 庄内西部地区再開発協議会 庄内東部地区再開発協議会	「庄内地域住環境整備計画」の実現に向け、住環境の整備と災害に強いまちづくりに取り組む住民組織として設立されました。 現在では、住民の防災意識の向上、防災に強いまちづくりルールの検討、市で実施する事業等の周知・意見交換、違法駐輪防止に向けた啓発活動等を行っています。
豊南町地区まちづくり協議会	「豊南町地域住環境整備計画」の実現に向け、住環境の整備と災害に強いまちづくりに取り組む住民組織として設立されました。 現在では、住民の防災意識の向上、防災に強いまちづくりルールの検討、市で実施する事業等の周知・意見交換、違法駐輪防止に向けた啓発活動等を行っています。

（平成25年3月末時点）

③違法簡易広告物追放推進団体制度（とよなか美はり番）

豊中市は、違法な簡易広告物の除却を地域団体等に委任しています。平成 16 年〈2004 年〉2 月 13 日に制度の発足式を行い、「とよなか美はり番」の愛称で、9 団体が活動を開始しました。地域のみなさんによる地域に密着した活動をとおして、違法な屋外広告物を許さない地域環境づくりを進めています。

※お問い合わせは美化推進課美化推進係（06-6858-2276）まで

団体名	活動場所
新千里南町 3 丁目住宅自治会	新千里南町 3 丁目住宅地域及び隣接道路
上野丘自治会	自治会区域内の主要道路
野畑地区連合自治会	野畑小学校区内の主要道路
新千里北町美はり番グループ	新千里北町及び檜ノ木公園周辺道路
鍵本産業株式会社	国道 176 号の一部及び大阪池田線の一部
グランドメゾン緑地公園管理組合	緑地公園駅ビルを中心に南北の区域
(社)大阪府宅地建物取引業協会北摂支部	私鉄各駅周辺区域
(社)全日本不動産協会北大阪支部	私鉄各駅周辺区域
夕日丘二丁目自治会	自治会区域内の周辺道路
特定非営利活動法人多重債務者再起協力会	阪急服部駅周辺

（平成 25 年 3 月末時点）

④まち美化活動協定団体

地域で美化活動を行うことについて協定を締結し、市の認定を受けた活動団体の支援を行っています。

※お問い合わせは美化推進課美化推進係（06-6858-2276）まで

団体名	協定内容
服部西四町会	不法投棄監視、防犯・防災活動
利倉西自治会連合会	ポイ捨て防止、広告物監視、防犯・美化活動
三和自治会	不法投棄、ポイ捨て防止、防犯活動

（平成 25 年 3 月末時点）

⑤アダプト活動、アドプト・ロードおよびアドプト・リバー

豊中市では、平成13年度（2001年度）に道路や公園等の公共の場所をわが子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化する活動である「アダプト活動」制度を導入し、平成25年3月末現在、39団体が活動されています（大阪府の制度を活用したものも含む）。清掃等の内容について、地域団体と市の間で覚書を交わし、団体は定期的な清掃・美化活動、市は清掃後のごみ回収等、双方が取り決めに沿って活動します。このほか市では、活動団体名を表示したサインボードを設置したり、活動に必要な清掃用具の貸出しも行っています。

※お問い合わせは美化推進課美化推進係（06-6858-2276）まで

団体名	活動場所
曽根東町2丁目自治会	曽根東町2丁目内の公園、道路等
曽根商店街振興組合	曽根商店街及び阪急高架下フラワーボット
島田西栄寿会	中央幹線景観水路遊歩道
岡町桜塚商業団体連合会	岡町・桜塚商店街通、原田神社・桜塚公園周辺
新田小学校PTA新和会☆ (アドプト・ロード・上新田)	新田小学校校区内
東丘コミュニティルーム	東丘小学校校区内
アドプト・ロード・ロマンティック街道☆	府道豊中亀岡線(野畑交番前交差点～少路北交差点)
アドプト・ロード・とよなか庄内☆	阪急バス本社前交差点～阪急バス本社西詰
新千里松竹会	市道千里南町外回り線ほか
クリーンサークル	岡上の町2丁目内の主要道路、平塚公園等
上野丘自治会	自治会区域内の主要道路
アドプト・ロード・緑地公園☆	国道423号線(緑地公園駅に隣接する歩道)
米田産業株式会社	事業所(原田中2丁目)周辺及び勝部1・2丁目
西丘男ボラの会	市道新千里5号線、千里西町公園ほか
アドプト・ロード・蛍池西町☆	蛍池西町2丁目の活動団体の事業所前道路
神崎川アドプト・リバー・神州町(三國製薬工業株式会社)☆	神崎川右岸、神州橋から上流約800m
北緑丘サンサングループ	野畑橋交差点から緑丘5丁目交差点
クリーンロード緑地	国道176号線曽根信号から服部緑地までの歩道
天竺会	市道神崎刀根山線(浜1・2丁目)沿いの歩道ほか
神崎川アドプト・リバー・神州町(MGCフィルシート(株)大阪工場)☆	神崎川右岸、新三国橋から下流約360m
ふれあいグループ	大黒町3丁目庄内ふれあい通り及び周辺
緑地たんぽぽの会	寺内1・2丁目、東寺内町周辺
長寿友の会	服部本町二丁目
アドプト・リバー・少路☆	桜の町六、七丁目

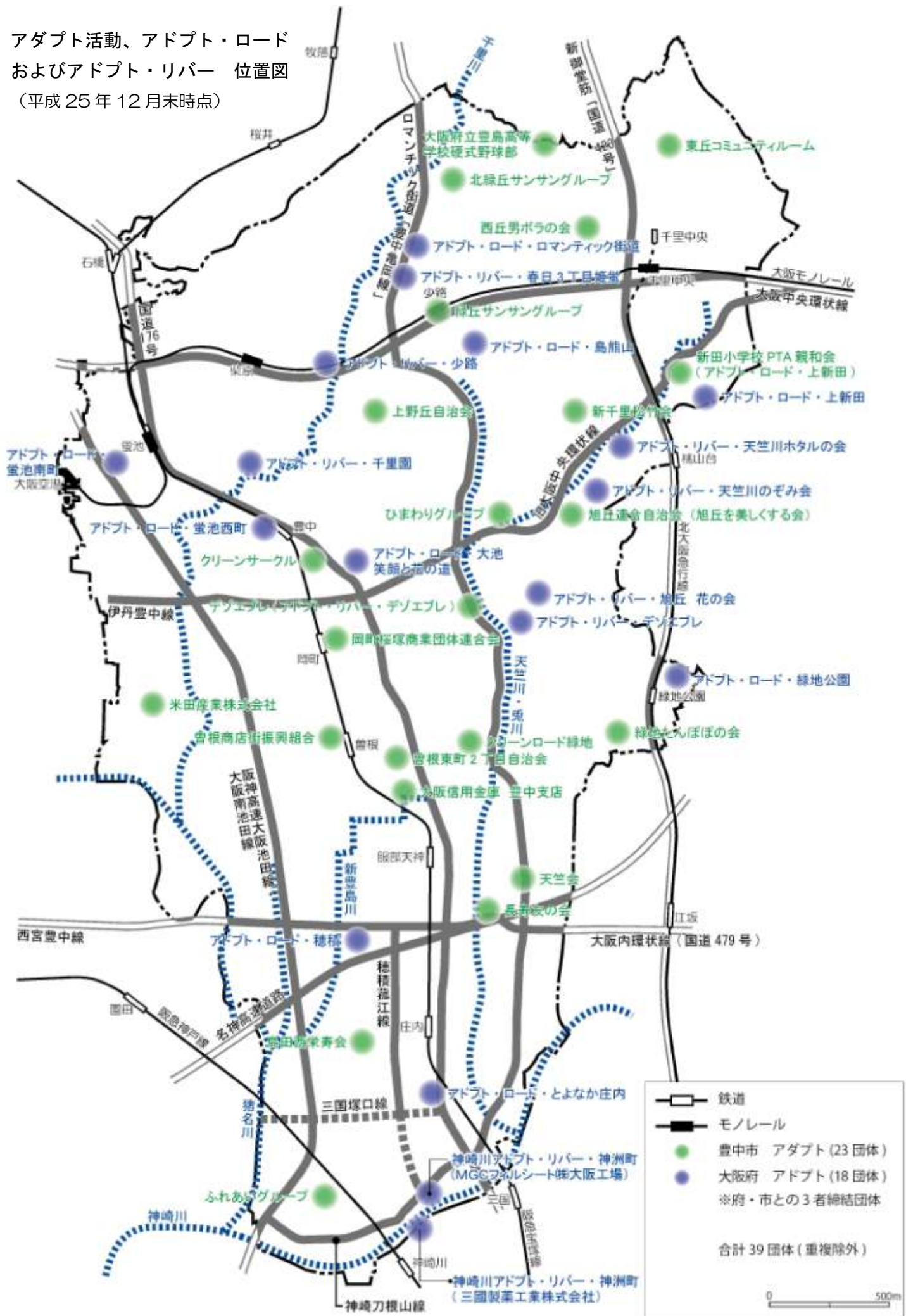
※☆は大阪府のアドプト・ロードおよびアドプト・リバー

団体名	活動場所
アドプト・ロード・島熊山☆	東豊中第 17 号線交差点～島熊山北交差点
緑丘サンサングループ	緑丘 4 丁目交差点から少路駅周辺
デゾエブレ(アドプト・リバー・デゾエブレ) ☆	神崎刀根山線(夕日丘 2 丁目交差点～広田橋交差点) 歩道天竺川右岸側 長興寺北三～夕日丘三丁目
アドプト・リバー・春日 3 丁目 姫 螢 ☆	千里川両岸(春日町 2～3 丁目)
アドプト・ロード・穂積 ☆	府道西宮・豊中線(穂積 1 丁目 6 番地先)
アドプト・リバー・天竺川ホタルの会 ☆	新千里南町 3 丁目地内 新田橋～下天竺橋
アドプト・リバー・旭丘 花の会 ☆	旭丘地内 旭ヶ丘橋から下流へ 210m 区間
大阪信用金庫 豊中支店	支店周辺の勝部寺内線
アドプト・ロード・大池 笑顔と花の道 ☆	本町南交差点北側から北へ(東側歩道部) 130m
アドプト・ロード・螢池南町 ☆	螢池南町 3 丁目 1 番～8 番地までの区間
アドプト・リバー・千里園 ☆	千里川 千里園 3 丁目 15-18～1 丁目 18-1 (春日橋～千里川橋)
ひまわりグループ	神崎刀根山線(夕日丘 1 丁目交差点～八坂橋交差点東側・八坂橋交差点～熊野町 1 丁目交差点両側)
アドプト・リバー・天竺川のぞみ会 ☆	赤阪 1 丁目 1 番地先から旭丘 1 番地先(八坂橋辺から望橋辺まで)
旭丘連合自治会(旭丘を美しくする会)	旭丘 1 丁目、旧大阪中央環状線 T 字路～夕日丘 1 丁目交差点
大阪府立豊島高等学校硬式野球部	緑丘千里西町線(北緑丘 3 丁目交差点から新千里西町 3 丁目 25 までの歩道)

※☆は大阪府のアドプト・ロードおよびアドプト・リバー

(平成 25 年 12 月末時点)

アダプト活動、アダプト・ロード
 およびアダプト・リバー 位置図
 (平成25年12月末時点)



合計 39 団体 (重複除外)



⑥地域住民による公園等の自主管理協定制度・愛護活動制度

豊中市では、公園みどり推進課が管理している公園、緑地、緑道を対象に、地域住民による団体と市とが協働とパートナーシップによる管理・運営を図るため、地域住民団体と市との役割分担を明確にした協定を締結の上で地域住民が主体となって行う自主管理活動・愛護活動に対して支援を行っています。

※お問い合わせは公園みどり推進課管理係（06-6858-2354）まで

⑦とよなかほっと・ライト事業

豊中市では、事業者等とのパートナーシップを構築しながら、地域の活性化を支援する道路整備の一環として、市と事業者等が協働で街路灯の効率的な日常点検・維持管理を行うことを目的とした「とよなか・ほっとライト事業」を進めています。

参加事業者は街路灯の維持管理費の一部の負担と日常点検・維持管理を行っていただき、市は、協働事業者等からの連絡を受けて、維持管理に必要な対策を講ずると共に、協働事業者等の名称が入った管理シールを街路灯に貼り付けたり、市のホームページに掲載することで、良好な交通環境が維持され、交通安全対策が推進されると共に、協働事業者等のイメージアップにより地域産業の活性化をめざしています。

※お問い合わせは道路センター道路維持課（06-6858-2896）まで

⑧豊中市で活動している市民公益活動団体（まちづくり・環境分野）

市内では、景観に関連するまちづくり・環境の分野において、ボランティア団体等のNPO（民間非営利組織）や自治会、企業等、様々な団体が市民公益活動の担い手として幅広く活躍しています。

※お問い合わせは市民活動情報サロン（06-6152-2212）まで

団体名	活動概要
運輸環境大阪	府全体の運輸環境向上を目指すため、大阪府下でトラック事業を営む事業者に対する、自動車NOx・PM法に伴う最新規制適合車の代替への取り組み及び、緊急非常災害時の被災者支援、地域交通安全の指導と支援を行っています。
大阪府民循環型社会推進機構	循環型社会の形成に資する実践を通じた研究、教育、啓発等を行うと同時にこれらを担う公益を目的とする団体への支援協力等を行っています。
環境フォーラム市民の会	よりよい地球環境を目指し持続可能な社会をつくっていくため、地球温暖化、資源問題、環境ホルモンやダイオキシン等の科学物質による汚染、循環型社会の構築とごみの問題等に関心をもち、解決方法を追求しています。
くらしと生活環境を守る会	地域住民のくらしと生活環境を守る事業に積極的に取り組み、住みよいまちづくりをめざしています。
高環境創造支援協会	高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、環境に関する幅広い分野で、調査研究及び教育活動を行なうとともに、不特定多数の市民・団体等を対象に助言又は、支援・協力をを行い、高い水準の環境を創造するため、次世代人の育成を推進し、社会教育、高環境なまちづくり、環境保全、国際協力等の公益の増進に寄与することをめざしています。
自然派生活推進協会	それぞれの専門家による自然環境保全と包括的な統合医療に関する学習機会を提供するとともに、それらに関する疑問及び相談を受ける環境を整備し、環境と健康の総合的なケアアセスメントを行っています。

団体名	活動概要
島田花ふれあいサークル	潤いのある、住民の誇りとなるような憩いの場となるように、花を育てる人を増やしなが、庄内にある景観水路の花壇を地域住民によって整備しています。
島熊山の雑木林を守る会	島熊山の自然に親しみ、学び、そのあり方について考え、雑木林の手入れ・林床整備・竹林伐採・苗移植等の里山管理作業を通して、島熊山を身近な里山として、保全しています。
千中自然体験おあしす	千里中央公園を中心に、自然観察会を催し、親子、家族に身近な自然に接し、美しさ・大切さを知ってもらい、自然保護保全を広めています。
千里市民ネット	千里ニュータウン及び周辺地域の大阪副都心機能の充実に努め、都市形成の確立と、この立地環境に相応しい文化都市機能の創出を目指すとともに、地域住民の生活支援、地域財産の活用を行っています。
千里・住まいの学校	千里ニュータウンに住む人々が安心して住み続けられ、また千里ニュータウンへの居住を希望する人々が適切な住まいを見つけられるよう、住民・専門家・大学・事業者等が力を合わせて住まいに関する調査研究や相談、研修、住まいづくりに関するコーディネート等を進めています。
千里ネイチャークラブ「SNC」	地域市民の自然環境に対する意識の啓発を主旨として「ネイチャークラフト」及び自然観察会等、組織的ボランティア活動を通して、社会貢献事業及び自然保護活動を行っています。
地球村倶楽部	資源資材のリサイクルや新たな資源の活用を開発し、土壌、水、空気の復元事業を行うことにより、もって自給自足のためのライフスタイルができる21世紀に向けての新しい型の村づくり、街づくり、人づくりに寄与することをめざしています。
豊島北ビオトープクラブ	ふれあい緑地内に「生きもの」とふれあう自然環境（ビオトープ）をつくり、維持管理をおこなうとともにそれを活用しながら、地域の環境保全をめざしています。
天竺川ホタルの会	天竺川に、ホタルを呼び戻そうという夢を掲げ、天竺川を清掃、整備し、親水公園をつくるとともにホタルとエサ（貝）の養殖を行っています。また、川岸へ植栽、近隣の竹林の整備を行い、地域の活性化を行っています。
豊中・伊丹環境政策フォーラム	豊中市・伊丹市の市民が両市の行政とも協働しながら、廃棄物の排出及び処理の現況を踏まえ3Rの推進と徹底による再資源化を図るための普及・啓発活動や環境学習活動を展開するとともに、これらの政策を行政や広く社会に対し積極的に提言を行っています。
とよなか・歴史と文化の会	原田城跡・旧羽室家住宅の管理運営、「まち案内人」の全市的な展開、城跡・古建築・街並み等の発掘等の文化遺産の活用による全市的なまちづくりを行っています。
とよなか市民環境会議アジェンダ21	「豊中市環境基本計画」の理念および目標と一致する市民活動計画である「豊中アジェンダ21」の推進を図ることを通じて、持続的発展が可能な地域社会の実現に寄与することを目的とし、自然観察会や生き物調査、自然保全活動、ちょっといい豊中見つけに行こかウォーク、竹林整備や竹炭焼き、体験型環境学習プログラムの作成・実施等を行っています。
とよなか市民活動ネットきずな	市民公益活動の中間支援組織として、公共の課題を自らの課題と位置付け、分野を超えたネットワークを構築し、市民公益活動の活動基盤強化をはかり、行政や企業や団体との協働を促進し、活動を通じ公共の場への世代を越えた市民参画をはかることにより解決の道を探り、次世代へつながる持続可能な社会の創造と真の市民自治に基づくまちづくりをめざしています。
豊中天文協会	市民や小中学生を対象とした観望会を実施し、天体観望の機会を提供し、宇宙や自然への関心を育てると共に、環境教育を推進しています。

団体名	活動概要
バイオマスエネルギー協会	バイオマスエネルギーに関する調査研究、開発および教育普及活動を行うとともに、不特定多数の市民・団体等を対象に助言、支援及び協力をを行い、循環型エネルギーシステム及び環境問題への意識の高揚、環境保護の推進、次世代人材の育成をし、もって社会教育、健全なまちづくり、環境の保全、地域安全、国際協力、子どもの健全育成の推進をめざしています。
服部緑地の自然を育てる会	子どもたちが身近に生きものとふれあえる自然環境を服部緑地に還元し、保全し、活用することを目的とし、服部緑地指定管理グループとの間で覚書を結び、大阪府営服部緑地の自然環境管理ゾーン内において、草地の育成、水路・水辺・湿地の還元、雑木林の整備、生きもの調査、イベント開催等を実施しています。
花と緑のネットワークとよなか	広く市民に対し、地球環境を守る市民行動計画である「ローカルアジェンダ21」の取り組みの一環として、食品残渣や家庭の生ごみ等、有機性資源活用の必要性を啓発するため、生ごみの堆肥化を通じ、花の植栽や作物栽培等の多様な事業を展開することにより、生命による有機物の循環システムを市民自らが実感し、排出物の分別及び減量と再生利用を促進させるとともに、あわせて資源循環を理念とした持続的発展が可能な地域社会の形成に寄与することをめざしています。
緑の蝶々	社団法人大阪府公園・都市緑化協会の理念を継承し、府営公園の管理運営事業や府内市町村の緑化事業に協力するとともに、公園・都市緑化に係る調査研究及び技術者の人材育成事業等を行うことにより、美しい公園づくりに協力しています。
淀川文化創造館	地域の街おこしと文化振興に関する催事や情報発信事業を行うことで、より豊かで楽しい街づくりを進めています。
ラブとよネット	自分の暮らしている「まち」（我がまち）に「戻れる場所」・「出会う場所」を創造し「ふるさと意識」の向上に繋がると共に、「我がまち」のアイデンティティーを確立するための事業を展開しています。
リサイクル工房・竹炭塾	竹炭焼き、自然観察、竹細工作り等の体験を通して、大人も子どもも自然の素晴らしさを、そして自然を守る大切さを実感していただいています。

出典：豊中市市民公益活動団体情報（平成24年10月時点）、内閣府NPOデータベース（検索は平成25年2月時点）から、まちづくり、環境分野に関するものを抜粋

市民活動情報サロン

市民公益活動にすでに取り組んでいる人や、これから取り組もうとする人を応援するため、活動に役立つ情報の収集・発信を行うとともに、たくさんの方が出会い、交流できるような様々な事業を実施する、市民活動の拠点として開設しています。

住所：豊中市本町 1-1-1 （阪急宝塚線・豊中駅北改札口前）

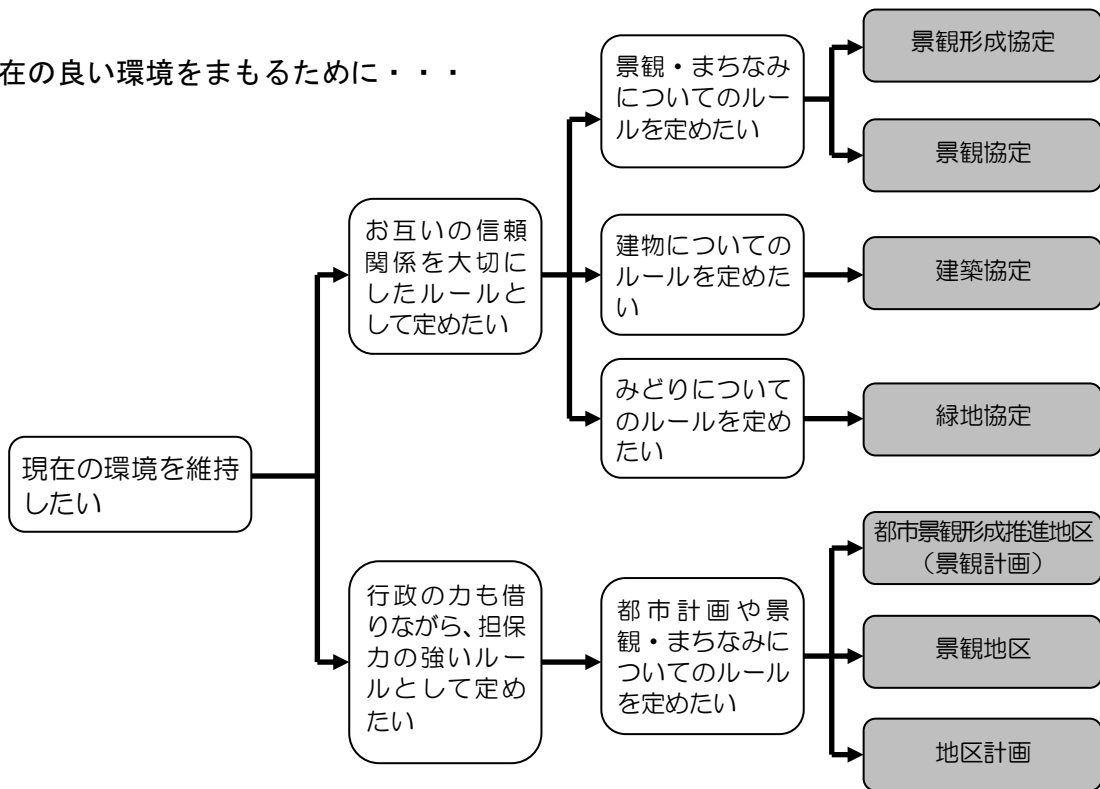
あわせて、ホームページでは、豊中市内で活躍する市民公益活動団体のデータベースから、各団体の活動目的、内容、代表者名、団体ホームページアドレス等の情報を見ることができます。

ホームページ URL <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/npo/salon/index.html>

(2) 地区で取り組む景観まちづくりの見取り図（制度の活用ガイド）

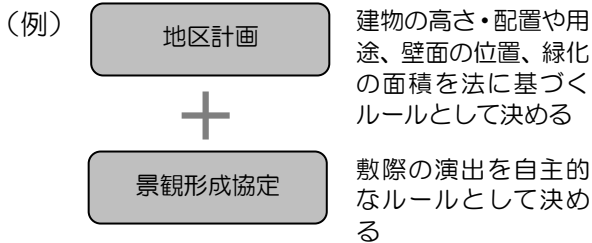
※それぞれの制度の詳細は 60～65 ページをご覧ください。

①現在の良い環境をまもるために・・・

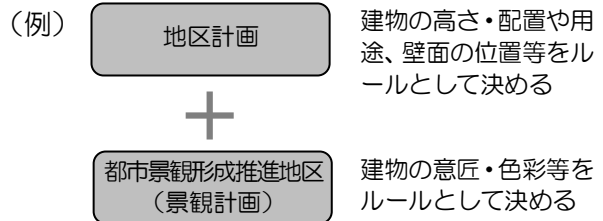


<こんな使い方・・・>

○目的に応じて複数のルールを組み合わせる

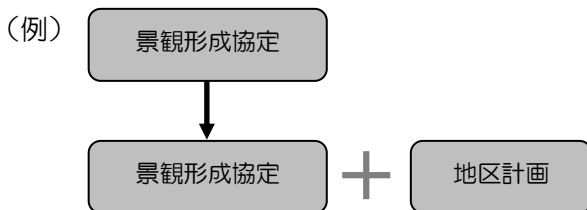


※基本的な事項を法に基づくルールで担保した上で、敷地は住民同士の自主的なルールとし運用の幅を持たせる

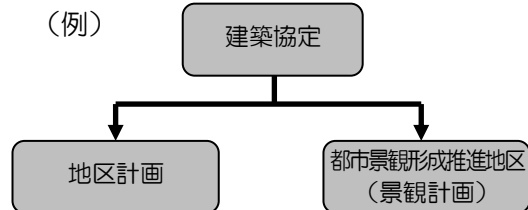


※目的（何をまもりたいか）に合わせて適切な手法を選択し、組み合わせて運用する

○住民の合意のもと、担保力を高める



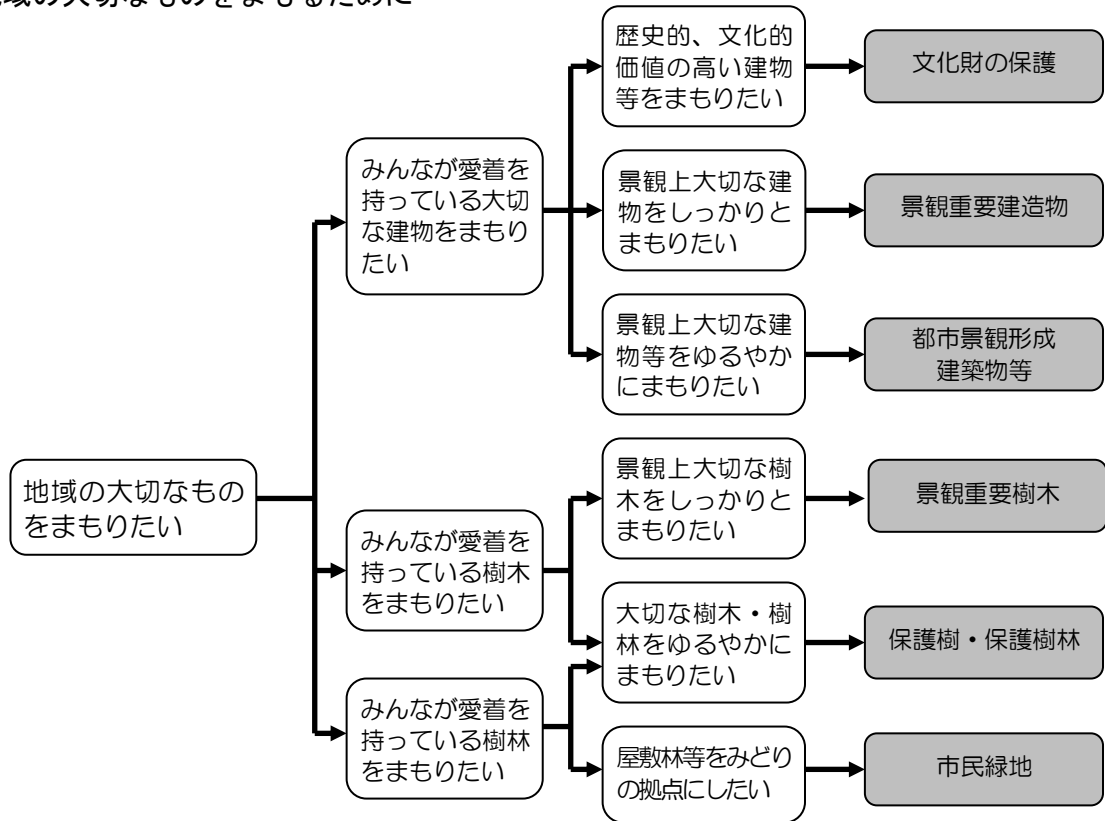
※住民同士でまもる柔らかいルールを残しつつ、市への届出が必要なルールを設けることで、担保力を高める



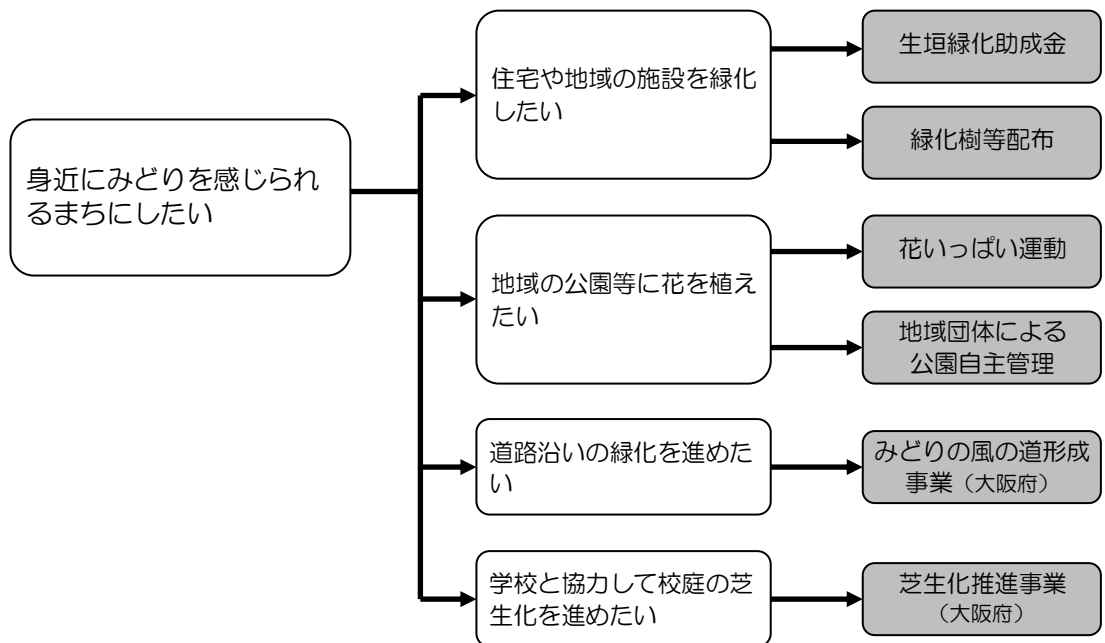
※開発事業者の一人協定から住民に継承された建築協定を住民合意のもとで法的担保力のあるルールに移行、地区計画（建物の配置等）・都市景観形成推進地区（景観計画）（建物のデザイン等）と使い分け

★地区の特性や課題に応じて景観形成協定＋都市景観形成推進地区（景観計画）＋地区計画といった組み合わせも可能です。

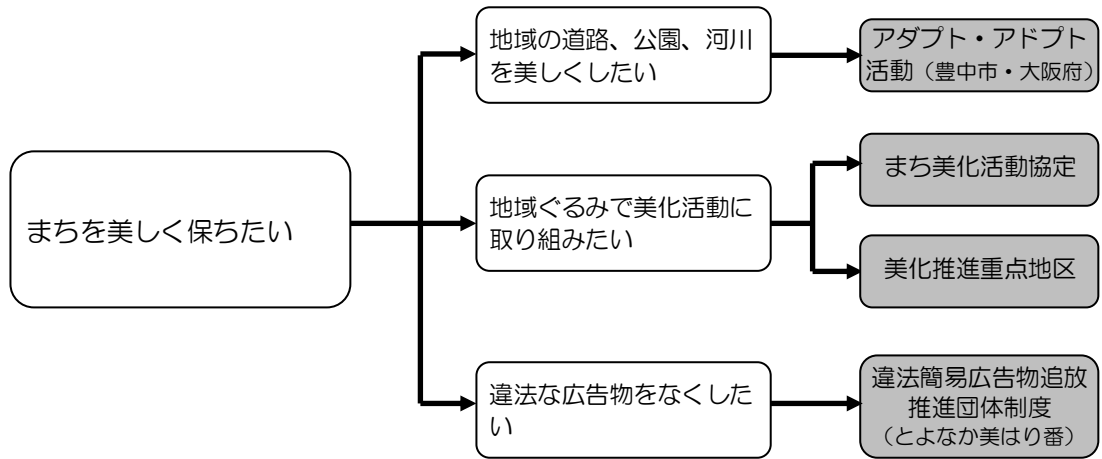
②地域の大切なものをまもるために・・・



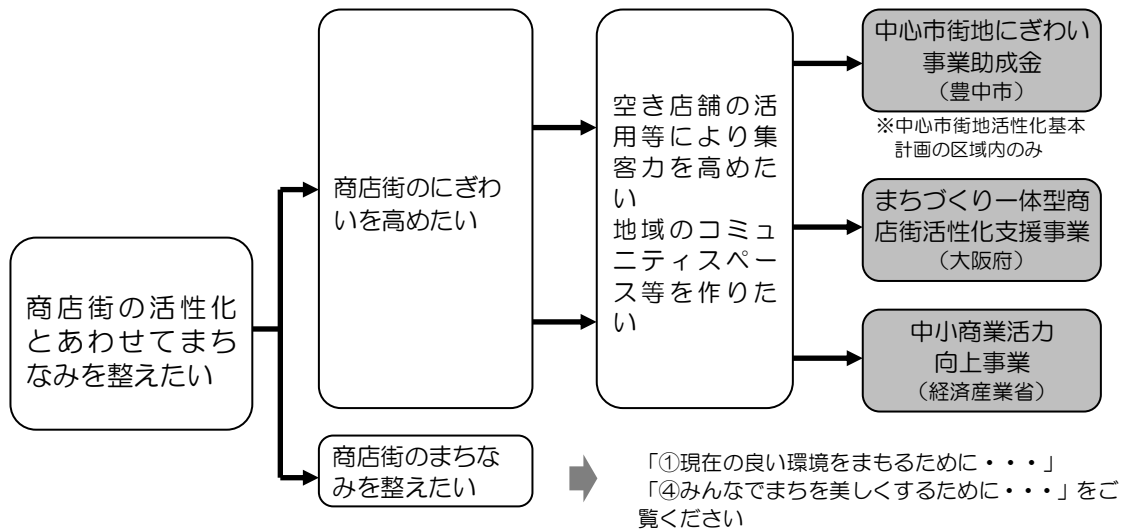
③地域のみどりを育むために・・・



④みんなでまちを美しくするために・・・



⑤商店街の魅力をも高めるために・・・



(3) 景観やまちづくりに関わる制度（主なもの）

①現在の良い環境をまもるために・・・

種類	(根拠) 制度	概要	決められるルール の主な内容					合意形成の めやす	指定後の運用の しかた ほか	活用できる 主な支援制度 (62頁参照)				問合せ先
			建築物		工作物	広告物	緑化			A	B	C	D	
			高さや 配置等	デザイン										
建物の形や色、敷 地等の景観に関 わるルール	(都市景観条例) 景観形成協定	地元合意で締結された景観に関する協定を市が認定する制度です。	○	○	○	○	○	認定においては、区域内の地権者の多数に支持されると認められることが必要です。	・有効期間を地域のみなさんで決定できます。 ・締結後は地域のみなさんで運営するものです。	○		○	○	都市計画室 景観形成チ ーム 06-6858- 2419
	(景観法) 景観協定	景観に関するルールを景観法に基づく協定として締結します。	○	○	○	○	○	協定に参加する <u>全員の合意</u> が必要です。	・有効期間を地域のみなさんで決定できます（5年以上30年以下）。 ・締結後は地域のみなさんで運営します。 ・権利者の移動があっても協定の効力は継続します。	○		○	○	
	(都市景観形成推進地区) (景観法・都市景観条例)	景観に関するルールを定めます。	○	○	○	○	○	区域内の地権者の多数の方が合意していることが必要です。	・地区住民等の申し出に基づき市が策定。 ・景観計画に位置づけ後は市で運用します。 ・基準にそぐわない建築行為等には市が勧告・変更命令を行うこともあります。	○		○	○	
	(景観法) 景観地区	景観に関するルールを都市計画として定めます。	△※	○	○		○	区域内の地権者の2/3以上が合意していることを目安としています。	・指定後は市で運用します。 ・基準にそぐわない建築行為等は建築確認申請がありません。		○	○	○	

※ 建物の高さや壁面位置のみです。

種類	(根拠) 制度	概要	決められるルールの主な内容					合意形成のめやす	指定後の運用のしかた ほか	活用できる主な支援制度 (63頁参照)				問合せ先
			建築物		工作物	広告物	緑化			A	B	C	D	
			高さや配置等	デザイン										
建物の高さや壁面の位置、敷地等に関するルール	(都市計画法) 地区計画	都市計画に関するルールを定めます。	○	△※	○		○							都市計画室 都市計画チーム 地域計画グループ 06-6858-2650
	(建築基準法) 建築協定	建物に関するルールを協定として締結します。	○	○			○				○	○		土地利用調整センター 建築審査課 06-6858-2860
みどりに関わるルール	(都市緑地法) 緑地協定	緑化に関するルールを協定として締結します。					○					○	○	公園みどり推進課 緑化推進係 06-6858-2355

※ 形態意匠条例を市で定めれば、形態意匠に関する制限が可能です。

ルールづくり、応援します！ ～主な支援制度の概要～

(平成 25 年 3 月現在)

建物のルールづくりの際に活用できる市の支援制度

名称	趣旨	支援内容	問合せ先
A 都市景観形成助成	・都市景観形成推進地区の素案作成や、景観協定または景観形成協定をめざす地域に、広報、研修、調査活動の費用の一部を助成します。	・活動助成金 ・コンサルタント派遣	都市計画室 景観形成チーム 06-6858-2419
B 地区計画等推進助成	・地区計画等の作成をめざす地域への助成、コンサルタント派遣を行います。	・活動助成金 ・コンサルタント派遣	都市計画室 都市計画チーム 地域計画グループ 06-6858-2650
C 千里ニュータウン地区における土地建物利用のルールづくりに対する支援	・千里ニュータウン内でのルールづくりに対するコンサルタント派遣を行います。	・コンサルタント派遣 ※千里ニュータウン内のみ	千里ニュータウン再生推進課 06-6858-2674
D 地区まちづくりへの支援	・まちづくり協議会及びまちづくり構想を実現するための組織、地区まちづくりを推進することを目的とする組織に対し、専門家の派遣や活動経費の一部を助成します。	・まちづくりアドバイザー派遣 ・まちづくり講座（講師派遣） ・まちづくりコンサルタント派遣 ・活動助成金	まちづくり総務室支援チーム 06-6858-2198

建物のルールづくりの際に活用できるその他の機関の主な支援制度

名称	趣旨	支援内容	問合せ先
まちづくり初動期活動サポート助成	・地域住民の発意・主体による初動期のまちづくり活動を行う団体に対して、意識啓発段階から構想作成等の段階までの活動費用の一部を助成します。	・「はじめの一歩助成部門」 ・「初動期活動助成部門」	(公財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室 06-6262-7713
まちづくりアドバイザー派遣	・まちづくり活動登録団体からの申請に基づき、活動の内容や状況に応じセンターに登録されたまちづくりアドバイザーを派遣します。	・まちづくりアドバイザー派遣	
まちづくり計画策定担い手支援事業	・市街地の整備改善につながる都市計画の提案の促進を図ることを目的に地域におけるまちづくりの担い手に必要な経費を補助します。	・地権者組織等による都市計画の提案素案作成費用の支援（地区の条件あり）	国土交通省都市局都市計画課 まちづくり計画策定担い手支援事業担当 03-5253-8410
住まいとコミュニティづくり活動助成	・住まいづくり・まちづくり・地域づくりのNPO・市民活動に対して助成します。	・活動助成	ハウジングアンドコミュニティ財団 03-3586-4869
まちづくり人応援助成金	・市民がまちづくりを行いやすい環境づくりと、それに取り組む人々を支援するため、活動費用の一部を助成します。	・活動助成 商店街の活性化活動 地域交流の活性化活動 伝統文化の保全活動	財団法人まちづくり市民財団 03-3234-2607

※ 民間の助成制度は他にもあります

②地域の大切なものをまもるために・・・

区分	制度	特徴	活用できる支援制度		
			名称	概要	問合せ先
歴史的、文化的な価値の高い建物等をまもる	文化財の保護（文化財保護法、府文化財保護条例、市文化財保護条例）	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的、文化的な価値が高い建物等を文化財として指定して保存します。 	豊中市指定文化財保存事業補助金	市条例による指定文化財の保存と公開のために必要な経費に対する助成	地域教育振興室 文化財保護チーム 06-6858-2581
			豊中市文化財保存事業費補助金	法または府条例により指定された文化財の保存のために必要な経費に対する助成	
地域の景観上重要な建物等をまもる	景観重要建造物（景観法）	<ul style="list-style-type: none"> 地域のシンボルとなっているような景観上重要な建物等を指定して保全します。 指定されると現状の変更行為に許可が必要となりますが、建築基準法上の特例措置があります。 	豊中市都市景観形成助成制度	外観の保存修景に必要と認めるものに対する助成	都市計画室 景観形成チーム 06-6858-2419
	都市景観形成建築物等（都市景観条例）	<ul style="list-style-type: none"> 地域のシンボルとなっているような景観上重要な建物等を指定して保全します。 指定されると所有者に管理義務が付与されます。 	豊中市都市景観形成助成制度	外観の保存修景に必要と認めるものに対する助成	
地域の景観上重要な樹木をまもる	景観重要樹木（景観法）	<ul style="list-style-type: none"> 地域のシンボルとなっているような景観上重要な樹木を指定して保全します。 指定されると現状の変更行為に許可が必要となります。 	豊中市都市景観形成助成制度	保存修景に必要と認めるものに対する助成	
地域で親しまれている樹木や樹林をまもる	保護樹・保護樹林	<ul style="list-style-type: none"> 地域で親しまれている古木や大木、樹林を指定して保護します。 樹木の大きさ等の指定基準があります。 	保護樹等助成金	保護樹または保護樹林の保護のために必要な経費に対する助成	公園みどり推進課 自然環境保全係 06-6858-2884
樹林地をみんなが楽しめる場所として開放したい	市民緑地	<ul style="list-style-type: none"> 市が土地所有者等と契約を結び、住民が利用できる形で公開します。 管理期間を地域のみなさんで決定できます（5年以上）。 市が土地所有者等と契約を結び、市が管理するか、市が地域団体等に管理を委託する方法があります。 	—	税制上の優遇措置 施設整備にあたっての補助	公園みどり推進課 緑化推進係 06-6858-2355

③地域のみどりを育むために・・・

区分	活用できる支援制度				問合せ先
	名称	概要	対象		
			個人	団体	
生け垣を設置する	生垣緑化助成金	・生垣の設置のために必要な経費に対する助成を行います。	○		公園みどり推進課 緑化推進係 06-6858-2355
マンションや地域の施設を緑化する	緑化樹等配付	・マンションや自治会等の施設を緑化するために必要な樹木等の配布を行います。		○	
公園に花を植える	花いっぱい運動	・公園等に花を植える活動等に対する支援を行います。 ※府でも「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」と称し活動支援を行っています。		○	
小学校の芝生化を進める	公立小学校の芝生化推進事業	・地域住民やPTA等、様々な方々が一体となって自ら整備・維持管理する公立小学校の運動場の芝生づくりに、経費面や技術面での支援を行います。		○	大阪府 北部農と緑総合事務所 緑地整備課 072-627-1121(代) 池田土木事務所 地域支援・防災グループ 072-752-4111(代)
地域の緑化を進める	みどりづくり推進事業(みどりづくり活動助成)	・地域住民やNPO等、様々な主体が協働で行う、校庭の芝生化や花壇整備等の地域のみどりづくり活動に対して助成を行います。		○	大阪府 北部農と緑総合事務所 緑地整備課 072-627-1121(代)
	みどりの風の道形成事業	・地域とともに公共空間と民有地を一体的に捉えた緑化プラン(マップ)を作成し、街路樹等のみどりの整備と民有地の緑化支援を併せて実施します。		○	大阪府 池田土木事務所 都市みどり課 072-752-4111(代)

④みんなでまちを美しくするために・・・

区分	活用できる支援制度				問合せ先
	名称	概要	対象		
			個人	団体	
違法な屋外広告物をなくす	違法簡易広告物追放推進団体制度(とよなか美はり番)	・地域内に設置された違法な屋外広告物をなくすために自治会等が市と協力して取り組む制度です。		○	美化推進課 美化推進係 06-6858-2276
地域の美化に取り組む	まち美化活動協定	・地域の美化に関するルールを協定として宣言し、自治会等が市と協力して美化活動に取り組む制度です。		○	
道路や公園等をみんなで清掃する	アダプト活動	・道路、公園、河川等の管理者(府または市)と協力して自治会等が清掃活動を行う制度です。 ※府でもアダプトプログラムと称し同様の活動支援を行っています。		○	
公園をみんなで管理する	地域団体による公園自主管理	・自治会等が市と協力して公園を自主的に管理する制度です。		○	公園みどり推進課 管理係 06-6858-2354

⑤商店街の魅力を高めるために・・・

区分	活用できる支援制度				
	名称	概要	対象		問合せ先
			個人	団体	
商店街のにぎわいづくり	豊中市中心市街地にぎわい創出事業	・ 中心市街地の区域内で、広域へ情報を発信し誘客の向上を図る事業や、来街者を呼び込み、中心市街地ににぎわいを創出し、中心市街地活性化に寄与する事業等を支援します。		○	都市計画推進部 まちづくり総務室 支援チーム 06-6858-2198
	まちづくり一体型商店街活性化支援事業	・ (商店街) 活性化協議会に対し、5～10年後のまちの将来像を見据えた活性化プランを策定する地域の取り組みを支援します。		○	大阪府 商工労働部商工振興室商業振興グループ 06-6210-9496
	中小商業活力向上事業	・ 商店街振興組合、商工会、商工会議所等が行う中小商業の活性化の取り組みで、少子高齢化、安全・安心、生産性向上、農商工連携等の課題に対応するものを支援します。		○	近畿経済産業局 流通・サービス産業課 06-6966-6025

(4) 広がっています！重点的な地区の景観形成

市内では、地域の特性や課題に応じ、景観形成に関する様々な手法を活用しながら、住民合意のもと、まもるべきまちのルールを定めている地区がこんなに広がっています。あなたのまちでも取り組んでいきませんか。

景観形成協定

永楽荘桜自治会地区	(概要) <ul style="list-style-type: none">・建築物の用途や位置・規模・デザイン、敷地の演出等のほか、地域の街路樹を大切にすること等をルールにしています。・自分たちのまちで良好な住環境をまもる取り組みが進められています。・また、新たなまちづくりを進めるための協定も始まりました。
新千里南町3丁目住宅自治会地区	
上新田1丁目及び2丁目地区	

建築協定

豊中市野畑東土地区画整理事業地区建築協定	(概要) <ul style="list-style-type: none">・建築協定では、建築物の形態や構造、用途、意匠や建築設備等、建築物に関することをルールにしています。・自分たちのまちで良好な住環境をまもる取り組みが進められています。・住宅地を開発する事業者が、宅地分譲を開始する前に建築協定を結び、建築協定付き住宅地として販売する取り組みもあります（一人協定）。
豊中市東豊中町3丁目風致地区建築協定	
豊中市野畑南土地区画整理事業地区建築協定	
待兼山町南地区建築協定	
豊中旭丘団地建築協定	
旭丘テラスハウス地区建築協定	
ドリームハウス旭丘建築協定	
新千里東町医療センター地区建築協定	
まちかねやま自治会建築協定	
ハーベルタウン豊中旭ヶ丘建築協定	
ファインコート豊中刀根山建築協定	

緑地協定

東豊中町6-1地区緑地協定	(概要) <ul style="list-style-type: none">・緑地協定では、樹木等の種類や場所、かきやさくの構造等、緑化に関することをルールにしています。
ファインコート豊中刀根山緑地協定	

地区計画

千里中央地区
東豊中第一団地地区
新千里西町B団地地区
緑丘地区
新千里東住宅地区
新千里南町団地地区
新千里西町団地地区
少路2丁目地区
新千里南町1丁目地区
北緑丘1丁目地区
庄内・豊南町地区
新千里南町2丁目地区

(概要)

- 建築物の用途や規模、位置、高さ、デザイン等、垣・柵等の構造、緑化率等の敷地内に関するルール、道路・公園等の配置等のルールが法的に担保され、地区の特性に応じた良好なまちづくりがすすめられています。

風致地区

大石塚風致地区
稻荷山風致地区
東豊中風致地区
服部風致地区

(概要)

- 風致地区では、建築物・工作物の新築等にあたって、一定の規制のもと、風致に富んだ良好な都市景観の形成がすすめられています。

(平成25年12月末時点)

(5) 豊中 STYLE ワークショップのまとめ

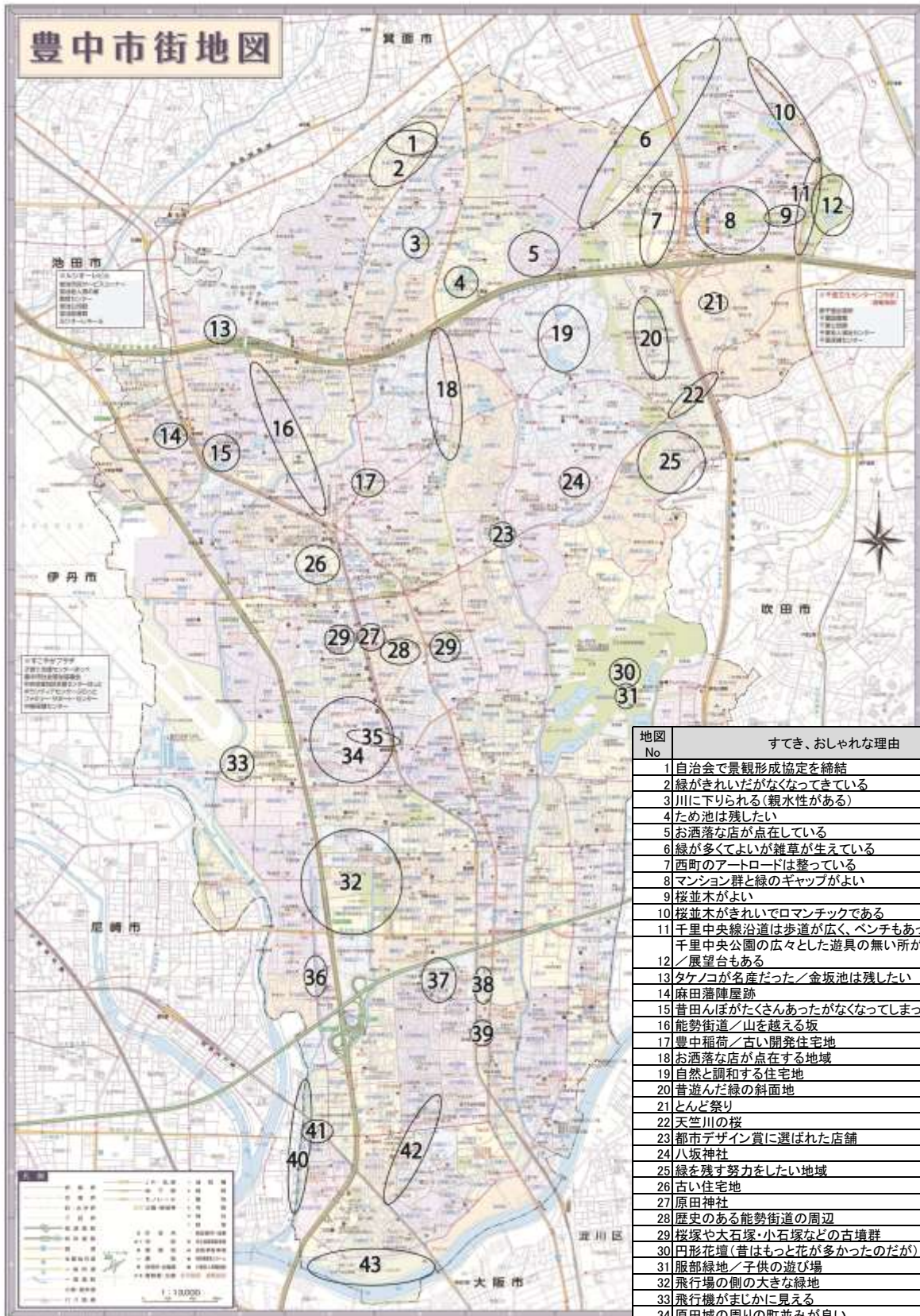
豊中市都市景観形成マスタープランの策定にあたり、より一層魅力的な景観を市民・事業者・行政の協働でまもり、つくり、そだて、いかしていくことができるように全8回のワークショップを実施しました。

(豊中 STYLE ワークショップの概要)

回数	日時・場所	概要
第1回	平成24年9月16日(日) 10時~12時 豊中くらしかん 3階体験学習室	(テーマ) 『豊中のすてきスポット、おしゃれスポットを探そう』 (内容) 参加者のみなさんにお気に入りスポットの写真を持ってきていただき、それをもとに、豊中市のすてきなスポット、おしゃれスポットについて話し合った。  
第2回	平成24年9月29日(土) 10時~12時 豊中くらしかん 3階体験学習室	(テーマ) 『すてき、おしゃれの共通点を探そう』 『すてき、おしゃれを増やしたり、もう一工夫ほしい景観を減らすには、どうすればいいか考えよう』 (内容) 第1回のワークショップの意見を踏まえ、すてきな景観の共通点やもう一工夫ほしい景観について話し合った。
第3回	平成24年10月14日(日) 10時~12時 豊中くらしかん 3階体験学習室	(テーマ) 『自分たちでできるまちのおしゃれ、すてきを考えよう』 (内容) 地域ごとの景観づくりの目標、大事にすべき要素、課題の確認を行い、よりすてきなまちなみにするために、自分たちでできることを考え、話し合った。
第4回	平成24年10月27日(土) 10時~12時 リサイクル交流センター	(テーマ) 『ガーデニング・寄せ植えを体験してみよう!』 (内容) 市内で活動を行われている『豊中緑化リーダー会』の方にご協力をいただきながら、寄せ植え体験を行った。  

回数	日時・場所	概要
第5回	平成24年11月17日(土) 13時~15時 市内の見学(ロマンチック街道、豊南市場、岡町)	(テーマ) 『おしゃれ、すてきなお店ってどんなものかな?』 (内容) 地域の個性や特徴をいかしたおしゃれ、すてきなお店のまち歩きを行い、地域によってどのような要素がおしゃれ、すてきになっているか話し合った。  
第6回	平成24年12月1日(土) 13時半~15時半 原田しろあと館、曾根駅周辺	(テーマ) 『まちの歴史、文化を探してみよう!』 (内容) とよなか・歴史と文化の会の協力を得て、原田しろあと館や曾根駅周辺のまち歩きを行い、その後意見交換を行った。  
第7回	平成24年1月26日(土) 10時~12時 豊中くらしかん 3階体験学習室	(テーマ) 『豊中らしい「とっておき」の景観づくりを考えよう!』 (内容) 第1回から6回の豊中 STYLE ワークショップの振り返りを行い、市で策定を進めている豊中市都市景観形成マスタープラン(推進編)に、これまで議論されてきた豊中の景観に対する思いを掲載するにあたり、どのような写真とコメントであれば、市民のみなさんに伝えることができるのかについて、意見交換を行った。 
第8回	平成25年2月16日(土) 10時~12時 豊中くらしかん 3階体験学習室	(テーマ) 『豊中らしい「とっておき」の景観づくりをどのようにして広げるかを考えよう!』 (内容) 第7回でいただいた意見を基に整理し、取りまとめを行った豊中市都市景観形成マスタープラン推進編(パートI)を含め、豊中市都市景観形成マスタープランを市民のみなさんにまず知ってもらい、見てもらうためにどうしたらいいのか話し合った。 

- ワークショップで導き出した「すてきスポット・おしゃれスポット」
(よいところ、おすすめの景観等)



地図 No	すてき、おしゃれな理由
1	自治会で景観形成協定を締結
2	緑がきれいだがなくなってきた
3	川に下りられる(親水性がある)
4	ため池は残したい
5	お洒落な店が点在している
6	緑が多くてよいが雑草が生えている
7	西町のアートロードは整っている
8	マンション群と緑のギャップがよい
9	桜並木がよい
10	桜並木がきれいでロマンチックである
11	千里中央線沿道は歩道が広く、ベンチもあってよい 千里中央公園の広々とした遊具の無い所が良い
12	展望台もある
13	タケノコが名産だった/金坂池は残したい
14	麻田藩陣屋跡
15	昔田んぼがたくさんあったがなくなってしまった
16	能勢街道/山を越える坂
17	豊中稲荷/古い開墾住宅地
18	お洒落な店が点在する地域
19	自然と調和する住宅地
20	昔遊んだ緑の斜面地
21	とんど祭り
22	天竺川の桜
23	都市デザイン賞に選ばれた店舗
24	八坂神社
25	緑を残す努力をしたい地域
26	古い住宅地
27	原田神社
28	歴史のある能勢街道の周辺
29	桜塚や大石塚・小石塚などの古墳群
30	円形花壇(昔はもっと花が多かったのだが)
31	服部緑地/子供の遊び場
32	飛行場の側の大きな緑地
33	飛行機がまじかに見える
34	原田城の周りの町並みが良い
35	賑わいのある商店街
36	ホテルを公開している
37	広い道路とオープンスペース(区画整理)
38	桜広場がある
39	昔の豊南市場/にぎやか
40	猪名川を歩くのは緑が多くて気持ちいい
41	神社の参道
42	緑道
43	大阪を感じる/きれいになった



1：自治会で景観形成協定を締結
2：みどりがきれいだが、なくなってきた



3：川に下りられる（親水性がある）



4：ため池は残したい



5：お洒落な店が点在している



6：みどりが多くてよいが雑草が生えている



7：西町のアートロードは整っている



8：マンション群とみどりのギャップがよい



9：桜並木がよい



10：桜並木がきれいでロマンチックである



11：千里中央線沿道は歩道が広く、ベンチもあってよい



12：千里中央公園の広々とした遊具の無い所がよい／展望台もある



13：タケノコが名産だった／金坂池は残したい



14：麻田藩陣屋跡



15：昔は田んぼがたくさんあった



16：能勢街道／山を越える坂



17：豊中稲荷／古い開発住宅地



18：お洒落な店が点在する地域



19：自然と調和する住宅地



20：昔遊んだみどりの斜面地



21：とんど祭り



22：天竺川の桜



23：都市デザイン賞に選ばれた店舗



24：八坂神社



25：みどりを残す努力をしたい地域



26：古い住宅地



27：原田神社



28：歴史のある能勢街道の周辺



29：桜塚古墳群



30：円形花壇(昔はもっと花が多かったのだが)



31：服部緑地／子供の遊び場



32：飛行場の側の大きな緑地



33：飛行機がまぢかに見える



34：原田城の周りの町並みが良い



35：賑わいのある商店街



36：ホテルを育てている



37：広い道路とオープンスペース（区画整理）



38：桜広場がある



39：昔の豊南市場／にぎやか



40：猪名川を歩くのはみどりが多くて気持ちいい



41：神社の参道

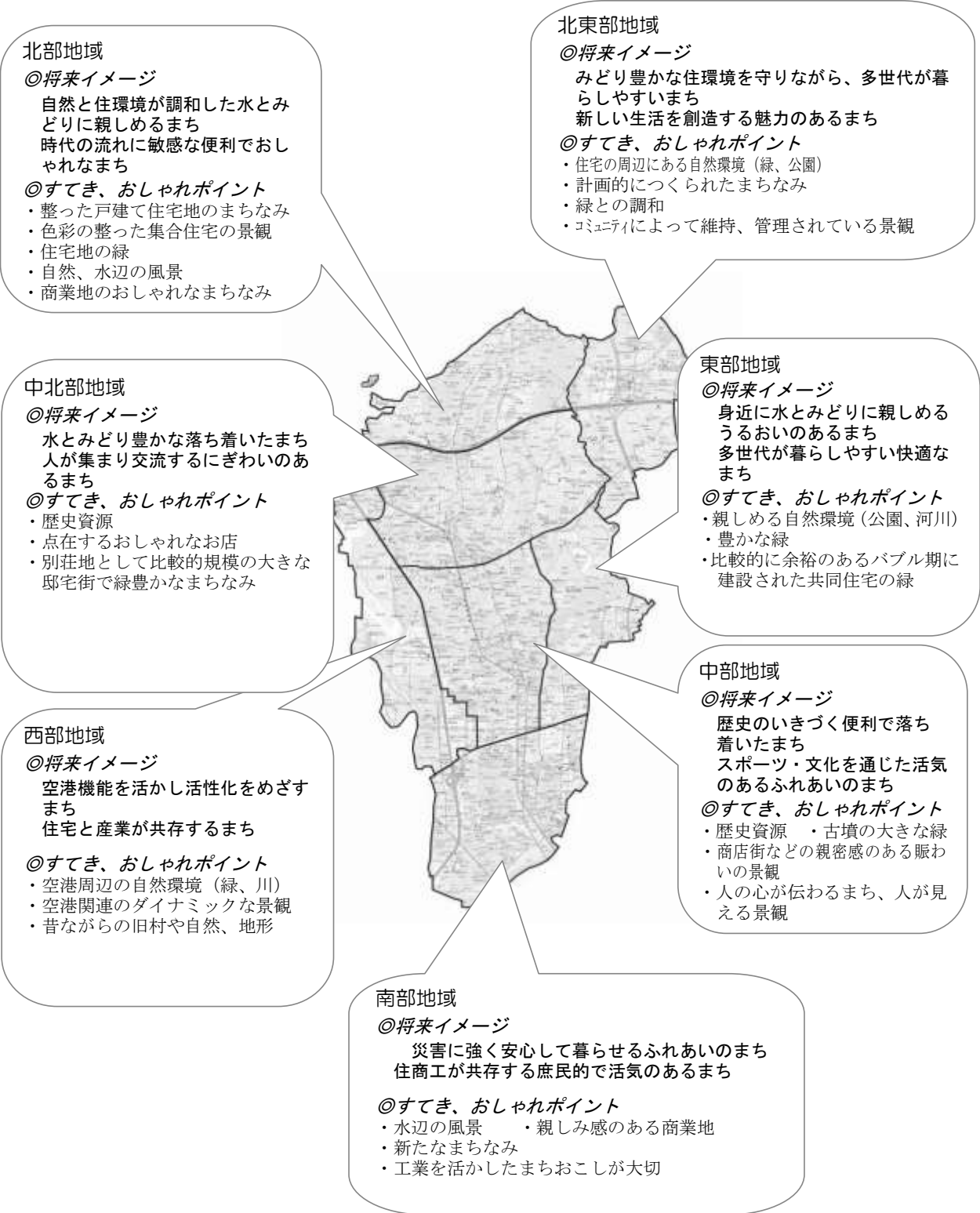


42：緑道



43：大阪を感じる／きれいになった

●ワークショップで導き出した地域ごとの「すてきスポット・おしゃれスポット」
(よいところ、おすすめの景観等)



●ワークショップで導き出した景観まちづくりに関する課題



(市全体でのもう一工夫ほしい景観や課題)

- ・マンションの建設時に整備された公園等は、年月の経過の中で、利用されなくなり、放置されているところもある。将来の管理のことも視野に入れた計画が必要。
- ・まちなみの整っているところでは電線の地中化などを行えば、さらに景観が良くなる。
- ・緑などの植栽があるのは良いことだが、手入れされていないと悪い景観になってしまう。
- ・景観の維持や管理にコミュニティがとても重要な役割を果たしている。コミュニティづくりのサポートはとても大切。
- ・自動販売機が多すぎる。それが色彩の氾濫にもつながっている。
- ・ごみ屋敷の問題は所有者が地域から孤立していることも背景にあるのではないか。
- ・派手な外壁色の建物は、周辺の住民がしっかりと反対していれば防げたのではないか。
- ・豊中には、自転車で走りやすい道が少ないので、安心して自転車に乗れる道づくりも必要。
- ・団地などで敷地内に雑草が増えたり、植栽の手入れがされないなどは、住む人の心の問題でもある。住まう場所に愛着を持てるようにしていくことも大切。
- ・住む人は毎年年をとり成長する。それにあわせてまちの使い方も変わるので、まちの更新も必要。また適切な支援策を用意しておくことも必要。



市の花 バラ



マチカネくん



市の木 キンモクセイ

市の木と花は、市制施行 30 周年を記念して、昭和 41 年（1966 年）に市民による投票で決定しました。
事前に専門委員に選んでいただいた候補の木と花各 6 種の中から、各 1 種を決める公募を行い、1195 通の投票の結果、市の花は「バラ」に、木は「キンモクセイ」に決まり、同年 10 月 15 日の市制施行 30 周年記念式典で発表されました。



市の花 バラ



マチカネくん



市の木 キンモクセイ

市の木と花は、市制施行30周年を記念して、昭和41年(1966年)に市民による投票で決定しました。

事前に専門委員に選んでいただいた候補の木と花各6種の中から、各1種を決める公募を行い、1,195通の投票の結果、市の花は「バラ」に、木は「キンモクセイ」に決まり、同年10月15日の市制施行30周年記念式典で発表されました。

